

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年2月22日
【会社名】	株式会社ズーム
【英訳名】	ZOOM CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 CEO 飯島 雅宏
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田駿河台四丁目4番地3
【電話番号】	03（5297）1001（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 CFO 山田 達三
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田駿河台四丁目4番地3
【電話番号】	03（5297）1001（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 CFO 山田 達三
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集(売出)金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 260,610,000円 売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出 614,660,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 138,116,000円 (注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の 払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時に おける見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数(株)	内容
普通株式	210,000(注)2	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

- (注) 1. 平成29年2月22日開催の取締役会決議によっております。
2. 発行数については、平成29年3月8日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
3. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
- 名称：株式会社証券保管振替機構
- 住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2 【募集の方法】

平成29年3月16日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は平成29年3月8日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	210,000	260,610,000	141,036,000
計(総発行株式)	210,000	260,610,000	141,036,000

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成29年2月22日開催の取締役会決議に基づき、平成29年3月16日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,460円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は306,600,000円となります。
6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受けによる売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受けによる売出し)」における「引受人の買取引受けによる売出し」に当たっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
 なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

3 【募集の条件】

(1) 【入札方式】

① 【入札による募集】

該当事項はありません。

② 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 平成29年 3月17日(金) 至 平成29年 3月23日(木)	未定 (注) 4	平成29年 3月27日(月)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成29年 3月 8日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成29年 3月16日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成29年 3月 8日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成29年 3月16日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、平成29年 2月22日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、平成29年 3月16日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成29年 3月28日(火)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 申込みに先立ち、平成29年 3月 9日から平成29年 3月15日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

① 【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人の本店及び全国各支店で申込みの取扱いをいたします。

② 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社みずほ銀行 神田駅前支店	東京都千代田区鍛冶町二丁目6番2号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いはいりません。

4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	210,000	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成29年3月27日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
計	—	210,000	—

(注) 1. 引受株式数については、平成29年3月8日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(平成29年3月16日)に元引受契約を締結する予定であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
282,072,000	6,100,000	275,972,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,460円)を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額275,972千円については、下記に記載の通り、充当する予定であります。

設備資金として、本社拡張に係る付属設備等内装工事への支出に31,000千円（平成30年12月期に31,000千円）、基幹業務システム構築資金としてのソフトウェアへの支出に70,000千円（平成30年12月期に70,000千円）充当する予定であります。

また、運転資金として、①新製品の金型取得費に26,411千円（平成29年12月期に12,705千円、平成30年12月期に13,705千円）、②研究開発に係る外注費及び人件費に111,447千円（平成29年12月期に34,325千円、平成30年12月期に77,122千円）、③本社拡張に伴うオフィス増床による敷金に37,113千円（平成30年12月期に37,113千円）充当する予定であります。

なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する予定であります。

（注）設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照ください。

第2 【売出要項】

1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

平成29年3月16日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	421,000	614,660,000	埼玉県さいたま市北区 飯島雅宏 200,000株 東京都中野区 荻戸道人 200,000株 東京都多摩市 松尾 泉 21,000株
計(総売出株式)	—	421,000	614,660,000	—

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,460円)で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 当社は、野村證券株式会社に対し、上記売出数のうち、20,000株を上限として、福利厚生を目的に、当社従業員持株会を当社が指定する販売先（親引け先）として要請する予定であります。
なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。）であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一であります。
7. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
8. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受 契約の 内容
未定 (注) 1 (注) 2	未定 (注) 2	自 平成29年 3月17日(金) 至 平成29年 3月23日(木)	100	未定 (注) 2	引受人の本 支店及び営 業所	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村證券株式会社 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 SMBC日興証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁目5番1号 みずほ証券株式会社 東京都千代田区丸の内二丁目5番2号 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 東京都港区六本木一丁目6番1号 株式会社SBI証券 東京都中央区八丁堀二丁目14番1号 いちよし証券株式会社 東京都中央区八丁堀四丁目7番1号 東洋証券株式会社 東京都中央区日本橋兜町7番12号 SMBCフレンド証券株式会社	未定 (注) 3

- (注) 1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)1.と同様であります。
2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
- 引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。
3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(平成29年3月16日)に決定する予定であります。
- なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
5. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。
6. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
7. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
8. 引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	94,600	138,116,000	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村證券株式会社 94,600株
計(総売出株式)	—	94,600	138,116,000	—

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村證券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村證券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. グリーンシュエーションとシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,460円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一であります。

4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受 契約の 内容
未定 (注) 1	自 平成29年 3月17日(金) 至 平成29年 3月23日(木)	100	未定 (注) 1	野村證券株式会 社の本店及び全 国各支店	—	—

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
4. 野村證券株式会社の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7. に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)への上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、野村證券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)への上場を予定しております。

2. グリーンシュエーションとシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である飯島雅宏及び荳戸道人(以下「貸株人」と総称する。)より借入れる株式であります。これに関連して、主幹事会社は、94,600株を上限として貸株人より追加的に当社普通株式を取得する権利(以下「グリーンシュエーション」という。)を平成29年4月21日行使期限として貸株人より付与される予定であります。

また、主幹事会社は、平成29年3月28日から平成29年4月18日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、グリーンシュエーションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、当社株主であるみずほ成長支援投資事業有限責任組合は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後90日目の平成29年6月25日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等(ただし、その売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、主幹事会社を通じて行う売却等は除く。)は行わない旨合意しております。

また、売出人かつ貸株人である飯島雅宏及び荳戸道人、売出人である松尾泉、並びに当社株主であるズーム社員持株会、Sound Service Musikanlagen-Vertriebsgesellschaft mbH、S.E Goodman Holdings,LLC、Scott Rudolph、Mogar Music S.p.A、株式会社AGSコンサルティング、河野達哉、山田達三、Massimo Barbiniは、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後180日目の平成29年9月23日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等(ただし、売出人による引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために貸株人が当社普通株式を貸し渡すこと及びグリーンシュエーションの対象となる当社普通株式を主幹事会社が取得すること等は除く。)は行わない旨合意しております。

加えて、当社は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後180日目の平成29年9月23日までの期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等(ただし、本募集、株式分割及びストックオプションとしての新株予約権の発行等は除く。)を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

第3 【その他の記載事項】

新株式発行並びに株式売出届出目論見書に記載しようとする事項

- (1) 表紙及び裏表紙に当社のロゴマーク  を記載いたします。
- (2) 表紙に当社の基本理念である「WE'RE FOR CREATORS™」を記載いたします。
- (3) 表紙及び裏表紙に当社コーポレートカラーを使用しております。
- (4) 表紙の次に「1. 事業の概況」から「4. 業績等の推移」をカラー印刷したものを記載いたします。

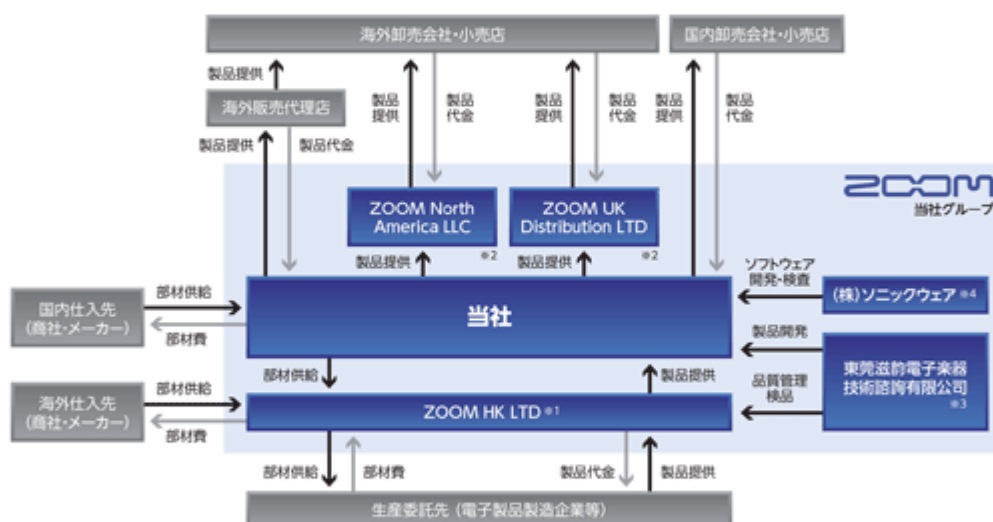
本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。詳細は、本文の該当ページをご覧ください。なお、「※」を付している用語については、「第二部 企業情報 第1 企業の概況 3事業の内容」に用語解説を設け、説明しております。

1. 事業の概況

当社グループは、当社、子会社2社（連結子会社1社、持分法非適用非連結子会社1社）、及び関連会社3社（持分法適用関連会社2社、持分法非適用関連会社1社）から構成されております。連結子会社であり生産委託先からの製品の仕入及び当社と各国販売代理店への出荷を行っているZOOM HK LTDと、主要国での販売拠点として設立された関連会社であるZOOM North America LLC及びZOOM UK Distribution LTDと、その他2社から構成されております。

当社グループは音楽用電子機器の開発及び販売を主な事業内容としており、開発は当社（日本）で行っておりますが、現在、生産は全て生産委託先である中国のEMS企業^(※)に外注しており自社工場は有しておりません。中国で生産された製品は全てZOOM HK LTDから当社を通じて、米国向けはZOOM North America LLCへ、英国向けはZOOM UK Distribution LTDへ、その他地域向けは、各国の販売代理店へ販売されます。なお、製品自体は中国又は香港の倉庫から国内の倉庫又は各国の販売代理店へ直接出荷しております。

■事業系統図



→ 製品及びサービスの流れを示しております。

← 金銭の流れを示しております。

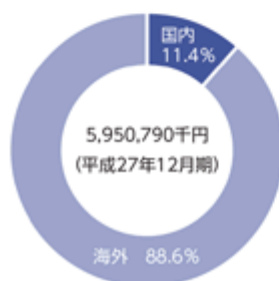
※1は連結子会社であります。

※2は持分法適用関連会社であります。

※3は持分法非適用非連結子会社であります。

※4は持分法非適用関連会社であります。

■連結売上高構成比



■主要拠点



2. 事業の内容

当社グループは音楽用電子機器事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しておりますが、当社グループの主な製品は下記のカテゴリーに区分されます。

①ハンディオーディオレコーダー（HAR）

当社グループのハンディオーディオレコーダーは、楽曲配信で使われるMP3^(*)のような圧縮されたデジタル音声ではなく、非圧縮音声で録音する高音質リニアPCMレコーダー^(*)です。マルチトラックレコーダーで培った録音技術を応用し、ロックミュージックを演奏するミュージシャン向けに開発しましたが、ミュージシャンのみならず、デジタル一眼レフで動画を撮影するクリエイターの間においても音声レコーダーとして使用されております。



H6

②マルチエフェクター（MFX）

当社グループのエフェクター^(*)は、デジタル処理を使った、複数のエフェクトを内蔵したマルチエフェクターです。エフェクトは内蔵された種類を任意に組み合わせることが可能で、作成した音色は本体に記録して、フットスイッチを踏むことで、呼び出して使うことができます。

当社は平成2年に“ギターのストラップに取り付けることのできる小型マルチエフェクター”をコンセプトとした9002を発売して以来、ベースギター用、アコースティックギター用、さらにそれらの価格帯別モデルなど、様々な製品を発売しております。



G5n

③ハンディビデオレコーダー（HVR）

当社グループのハンディビデオレコーダーは、ハイレゾオーディオ^(*)音質での録音に対応した音楽用ビデオレコーダーです。現在販売している製品ではハイビジョンと言われるHD画質に対応しており、YouTube, LLCが提供する「YouTube」や、Vimeo, LLCが提供する「Vimeo」などの動画投稿サイトに、HD画質の動画をアップロードできるようになっております。



Q4n

④マルチトラックレコーダー（MTR）

マルチトラックレコーダーは、複数のトラック（録音データの単位）を自由に選択し、録音/再生を行う事ができる録音機器で、ベースとなる曲を作成し、別トラックに歌、更に別トラックに音階の異なる歌を録音するといった多重録音ができる製品です。当社の製品は、SDカードというデジタルカメラ等で採用されている媒体にデジタルで録音します。音楽の制作はコンピュータソフトウェアを用いることが一般的になりましたが、引き続きアナログの操作性を好むユーザーもあり、一定規模の生産・販売を継続しております。



R8

⑤モバイルデバイスアクセサリ（MDA）

モバイルデバイスアクセサリは、Apple Inc.により提供される「iOS」デバイスでレコーディングを行うことができる録音機器です。具体的には、「iPhone」「iPad」「iPod touch」に対応しており、コンパクト設計のステレオマイクによって、オーディオ録音やビデオ撮影時の音声も、CD品質のステレオサウンドで収録できます。



IQ7

⑥オーディオインターフェース（AIF）

オーディオインターフェースとは、コンピュータへの音声の出入り口になる製品です。コンピュータ内では、デジタル信号しか受け付けられないため、音声をコンピュータに入力する場合は、アナログからデジタルへ、コンピュータの音声を聞く場合は、デジタルからアナログへの変換をオーディオインターフェースが受け持つことになります。当社グループでは、平成26年5月にオーディオインターフェース単体としてTAC-2を発売しております。TAC-2にThunderbolt^(*)規格を採用し、レイテンシ^(*)を最小限にしたTACシリーズの商品展開を行って以来、普及の進んでいるUSB3.0規格に応じたUACシリーズ、当社の強みとするハンディタイプをUSB2.0で実現したUシリーズと、製品シリーズを展開しております。



U-44

⑦プロフェッショナルフィールドレコーダー（PFR）

プロフェッショナルフィールドレコーダーは、屋外での使用を想定した、映像関連産業やサウンドデザイナーなどのクリエイター向けのレコーダーで、タイムコード^(*)などの機能を備えております。当社グループでは、平成27年8月にカテゴリー初となるフィールドレコーダーF8を、平成28年8月にはシリーズモデルとしてF4を発売いたしました。



F8

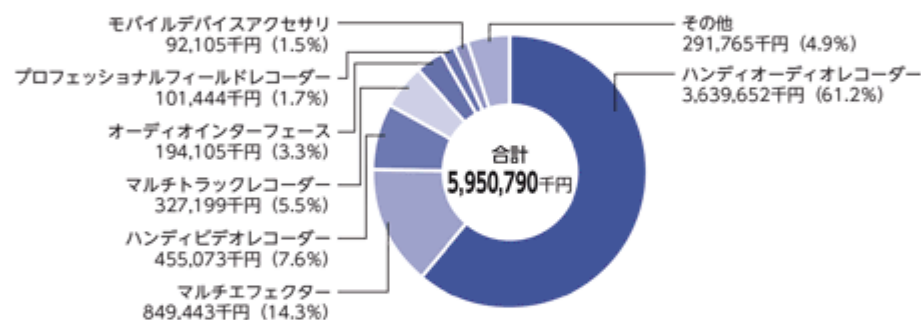
⑧エレクトロニックダンスミュージック（EDM）

EDMは電子音を多用したダンスミュージックで、欧米を中心に世界的な流行となっており、DJがEDMを鳴らし続けるクラブ型の音楽フェスティバルが流行しております。当社グループでは、平成28年5月にこのカテゴリー初となるARQ AR-96を発売いたしました。この製品は円形に配置された96個のパッドを指で叩くことでEDMのリズムをプログラムでき、フレーズルーパー^(*)、シンセサイザー^(*)、シーケンサー^(*)等の機能が搭載されております。円形のパッドは本体から取り外してワイヤレスで使用することができ、DJがステージを動き回りながら使用できる製品となっております。



ARQ AR-96

■カテゴリー別売上高比率（平成27年12月期）



■3. 事業の特徴

当社グループの事業には以下の特徴があります。

モノづくりをベースにした研究開発型ファブレス企業

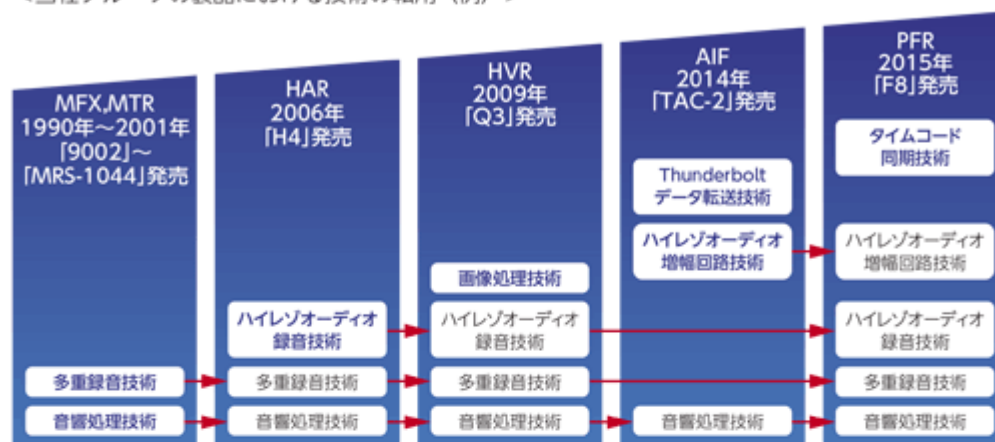
当社グループでは研究開発活動を当社に集中しており、平成27年12月期末の当社の開発人員は39名となっております。また、各製品の開発の難易度や進捗に応じて柔軟にエンジニアを配置できるようにすることにより、“ズーム”らしくかつ市場のニーズに合致した製品をいち早く製品化できるよう努めております。そのために、下記の「製品開発5か条」を定めて研究開発活動を行っております。

- (1) 初心者をも大切に楽器市場の拡大に貢献する
- (2) アマチュアにプロレベルの体験を提供する
- (3) 何らかの世界初の要素を採用する
- (4) 自分で使いたい製品を開発する
- (5) 機能として意味のあるデザインにする

技術とノウハウの転用

当社グループは、下記の図に示すとおり、過去の技術とノウハウの蓄積を利用して新しい製品カテゴリーに参入してまいりました。

<当社グループの製品における技術の転用（例）>



平成27年12月期においては、映像関連産業やサウンドデザイナーなどのクリエイター向けのレコーダーとして、プロフェッショナルフィールドレコーダーのカテゴリーで初の機種となるF8を開発、発売いたしました。

平成28年12月期においては、エレクトロニックダンスミュージックのカテゴリーで初の機種となるARQ AR-96を開発、発売いたしました。

今後も蓄積してきた技術とノウハウを用い、新しい製品カテゴリーを開拓していく所存です。

グローバルニッチ市場での売上拡大

楽器市場と比較して規模が大きいと考えられる、世界全体の家電市場を製品毎等で小さな市場に分割した場合、その中には大手家電メーカーにとっては市場規模が小さく魅力に乏しいものの、楽器市場と比較すれば十分に魅力のある規模の市場が存在すると考えており、このような市場を当社はグローバルニッチ市場と定義しております。このグローバルニッチ市場に対して訴求力のある魅力的な製品を開発・販売することを課題として考えております。

具体的には、当社グループは「楽器」を生業としており、それをセールスポイントとして、商品の比較優位性や希少価値で大手家電メーカーとの差別化を図ることで、「音」と「音楽」に関連するグローバルニッチ市場を開拓したいと考えております。当社は海外代理店55社（平成27年12月期）と取引しており、既に売上の88.6％（平成27年12月期）は海外向けであります。当チャンネルを活かして、各国のニーズを把握し、市場開拓のための製品開発及びプロモーションを行うとともに、グローバルに製品を販売してまいります。特に関連会社であるZoom North AmericaとZoom UK Distribution Ltd.とは密に連携を図ってまいります。また、ニッチなニーズのマーケティングにはターゲティング広告が有効だと考えており、それに適したインターネット販売のチャンネルも強化していく方針です。

4. 業績等の推移

主要な経営指標等の推移

(1) 連結経営指標等

回次		第32期	第33期	第34期第3四半期
決算年月		平成26年12月	平成27年12月	平成28年9月
売上高	(千円)	5,216,268	5,950,790	4,414,913
経常利益	(千円)	449,945	447,211	53,233
当期（親会社株主に帰属する四半期）純利益	(千円)	418,497	403,381	54,538
包括利益又は四半期包括利益	(千円)	502,056	373,301	△64,867
純資産額	(千円)	3,588,526	3,928,527	3,823,699
総資産額	(千円)	4,986,837	5,235,166	5,651,816
1株当たり純資産額	(円)	1,796.05	1,966.22	－
1株当たり当期（四半期）純利益金額	(円)	209.46	201.89	27.30
潜在株式調整後 1株当たり当期（四半期）純利益金額	(円)	－	－	－
自己資本比率	(%)	72.0	75.0	67.7
自己資本利益率	(%)	12.5	10.7	－
株価収益率	(倍)	－	－	－
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	126,505	103,459	－
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△35,931	59,237	－
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△225,702	△56,236	－
現金及び現金同等物の 期末（四半期末）残高	(千円)	2,644,797	2,750,792	－
従業員数 (ほか、平均臨時雇用人員)	(名)	73 (－)	79 (－)	－ (－)

(注) 1. 当社は第32期より連結財務諸表を作成しております。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期（四半期）純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

4. 株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。

5. 第32期及び第33期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。なお、第34期第3四半期の四半期連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

6. 平均臨時雇用人員は、臨時従業員の総数が従業員の100分の10未満であるため記載を省略しております。

7. 平成27年8月29日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っておりますが、第32期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月		平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月
売上高	(千円)	4,907,363	4,282,046	4,512,885	5,225,086	5,950,527
経常利益	(千円)	445,152	600,090	865,028	347,173	262,250
当期純利益	(千円)	194,623	408,335	725,327	318,153	235,960
資本金	(千円)	25,600	42,101	42,101	42,101	42,101
発行済株式総数	(株)	600	666,004	666,004	666,004	1,998,012
純資産額	(千円)	1,756,684	2,198,705	2,892,549	3,197,961	3,371,629
総資産額	(千円)	4,333,243	4,652,077	4,263,857	4,133,621	4,283,736
1株当たり純資産額	(円)	2,927,808.09	3,301.34	4,343.14	1,600.57	1,687.49
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	50,000 (-)	50 (-)	50 (-)	50 (-)	20 (-)
1株当たり当期純利益金額	(円)	303,423.94	675.08	1,089.07	159.23	118.10
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	40.5	47.3	67.8	77.4	78.7
自己資本利益率	(%)	11.8	20.6	28.5	10.4	7.2
株価収益率	(倍)	-	-	-	-	-
配当性向	(%)	16.5	7.4	4.6	10.5	16.9
従業員数 (ほか、平均臨時雇用人員)	(名)	54 (-)	59 (-)	64 (-)	71 (-)	77 (-)

(注) 1.売上高には、消費税等は含まれておりません。

2.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第29期は潜在株式が存在しないため、また第30期、第31期、第32期及び第33期は新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

3.株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。

4.第32期及び第33期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第29期、第30期及び第31期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。

5.平均臨時雇用人員は、臨時従業員の総数が従業員の100分の10未満であるため記載を省略しております。

6.平成24年9月7日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っておりますが、第30期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。また、平成27年8月29日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っておりますが、第32期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

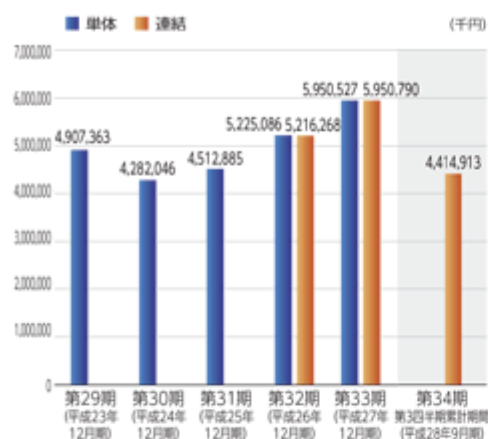
7.平成24年9月7日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行い、平成27年8月29日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。

そこで、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「[新規上場申請のための有価証券報告書（1の部）]の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第29期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

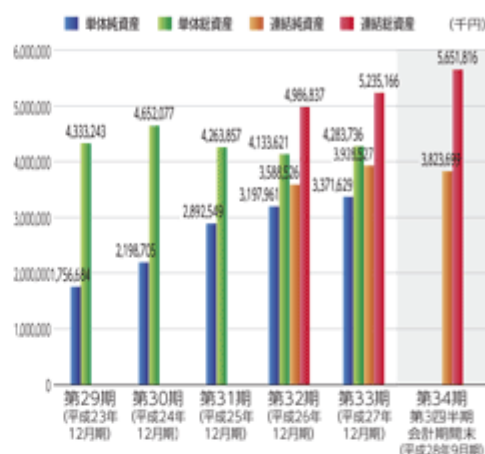
なお、第29期、第30期及び第31期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

回次		第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月		平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月
1株当たり純資産額	(円)	975.94	1,100.45	1,447.71	1,600.57	1,687.49
1株当たり当期純利益金額	(円)	101.14	225.03	363.02	159.23	118.10
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	16.67 (-)	16.67 (-)	16.67 (-)	16.67 (-)	20.00 (-)

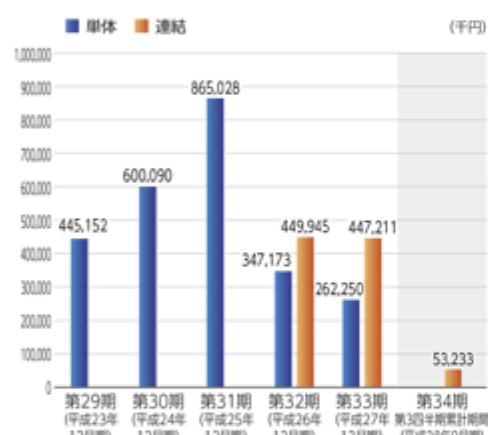
■売上高



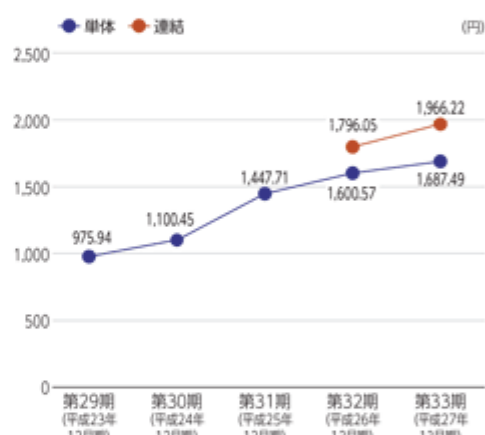
■純資産・総資産



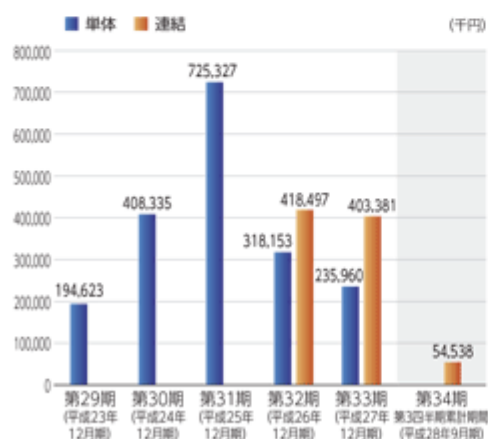
■経常利益



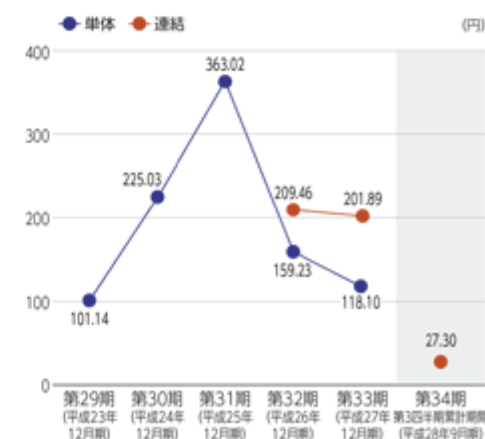
■1株当たり純資産



■当期（親会社株主に帰属する四半期）純利益



■1株当たり当期（四半期）純利益金額



(注) 当社は、平成24年9月7日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行い、平成27年8月29日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。上記「1株当たり純資産」及び「1株当たり当期（四半期）純利益金額」の各グラフでは、第29期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の数値を表記しております。

第二部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第32期	第33期
決算年月	平成26年12月	平成27年12月
売上高 (千円)	5,216,268	5,950,790
経常利益 (千円)	449,945	447,211
当期純利益 (千円)	418,497	403,381
包括利益 (千円)	502,056	373,301
純資産額 (千円)	3,588,526	3,928,527
総資産額 (千円)	4,986,837	5,235,166
1株当たり純資産額 (円)	1,796.05	1,966.22
1株当たり当期純利益金額 (円)	209.46	201.89
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	72.0	75.0
自己資本利益率 (%)	12.5	10.7
株価収益率 (倍)	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	126,505	103,459
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△35,931	59,237
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△225,702	△56,236
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	2,644,797	2,750,792
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用人員) (名)	73 (—)	79 (—)

- (注) 1. 当社は第32期より連結財務諸表を作成しております。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
4. 株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
5. 第32期及び第33期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。
6. 平均臨時雇用人員は、臨時従業員の総数が従業員の100分の10未満であるため記載を省略しております。
7. 平成27年8月29日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っておりますが、第32期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月
売上高 (千円)	4,907,363	4,282,046	4,512,885	5,225,086	5,950,527
経常利益 (千円)	445,152	600,090	865,028	347,173	262,250
当期純利益 (千円)	194,623	408,335	725,327	318,153	235,960
資本金 (千円)	25,600	42,101	42,101	42,101	42,101
発行済株式総数 (株)	600	666,004	666,004	666,004	1,998,012
純資産額 (千円)	1,756,684	2,198,705	2,892,549	3,197,961	3,371,629
総資産額 (千円)	4,333,243	4,652,077	4,263,857	4,133,621	4,283,736
1株当たり純資産額 (円)	2,927,808.09	3,301.34	4,343.14	1,600.57	1,687.49
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	50,000 (—)	50 (—)	50 (—)	50 (—)	20 (—)
1株当たり当期純利益金額 (円)	303,423.94	675.08	1,089.07	159.23	118.10
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	40.5	47.3	67.8	77.4	78.7
自己資本利益率 (%)	11.8	20.6	28.5	10.4	7.2
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	16.5	7.4	4.6	10.5	16.9
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用人員) (名)	54 (—)	59 (—)	64 (—)	71 (—)	77 (—)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第29期は潜在株式が存在しないため、また、第30期、第31期、第32期及び第33期は新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

3. 株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。

4. 第32期及び第33期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第29期、第30期及び第31期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。

5. 平均臨時雇用人員は、臨時従業員の総数が従業員の100分の10未満であるため記載を省略しております。

6. 平成24年9月7日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っておりますが、第30期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。また、平成27年8月29日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っておりますが、第32期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

7. 平成24年9月7日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行い、平成27年8月29日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。

そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)』の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第29期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

なお、第29期、第30期及び第31期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月
1株当たり純資産額 (円)	975.94	1,100.45	1,447.71	1,600.57	1,687.49
1株当たり当期純利益金額 (円)	101.14	225.03	363.02	159.23	118.10
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	16.67 (—)	16.67 (—)	16.67 (—)	16.67 (—)	20.00 (—)

2 【沿革】

年月	概要
昭和58年9月	電子楽器の開発、製造及び販売を主事業とする目的で、東京都千代田区佐久間町にて創業
昭和60年3月	東京都千代田区岩本町に本社移転
平成元年2月	株式会社巴商会より岡本コーポレーション株式会社を通じて出資を受け、子会社となる
平成2年2月	海外での事業展開を図るため、米国にZOOM Corporation of Americaを設立
平成2年6月	初の自社製品であるマルチエフェクター(9002)を発売
平成5年12月	東京都府中市に本社移転
平成6年2月	ZOOM Corporation of Americaを解散
平成6年3月	商品管理部門(倉庫)を東京都府中市に移転
平成9年12月	株式会社巴商会と提携解消し有限会社ズームホールディングスを設立。当社株式を譲受、当社の親会社となる
平成13年8月	マルチトラックレコーダー(MRS-1044)を発売
平成16年7月	香港における物流の拠点としてZOOM HK LTD(現 連結子会社)を設立
平成16年9月	東京都千代田区岩本町に本社移転
平成18年9月	ハンディオーディオレコーダー(H4)を発売
平成18年10月	イギリスにおける販売の拠点としてZOOM UK Distribution LTD(現 持分法適用関連会社)を設立
平成21年2月	中国における品質管理の拠点として、中国東莞市に東莞滋韻電子楽器技術諮詢有限公司(現 持分法非適用非連結子会社)を設立
平成21年8月	東京都千代田区神田駿河台に本社移転
平成21年11月	ハンディビデオレコーダー(Q3)を発売
平成23年4月	有限会社ズームホールディングスを吸収合併
平成25年2月	米国における販売の拠点としてZOOM North America LLC(現 持分法適用関連会社)を設立
平成25年10月	モバイルデバイスアクセサリ(iQ5)を発売
平成26年5月	オーディオインターフェース(TAC-2)を発売
平成27年8月	プロフェッショナルフィールドレコーダー(F8)を発売
平成28年5月	エレクトロニックダンスミュージック(ARQ AR-96)を発売
平成28年8月	倉庫を東京都足立区に移転

3 【事業の内容】

(1) 事業の概要

当社グループは、当社、子会社2社(連結子会社1社、持分法非適用非連結子会社1社)、及び関連会社3社(持分法適用関連会社2社、持分法非適用関連会社1社)から構成されております。連結子会社であり生産委託先からの製品の仕入及び当社と各国販売代理店への出荷を行っているZOOM HK LTDと、主要国での販売拠点として設立された関連会社であるZOOM North America LLC及びZOOM UK Distribution LTDと、その他2社から構成されております。

当社グループは、音楽用電子機器の開発及び販売を主な事業内容としており、「WE'RE FOR CREATORS」という基本理念のもと、世界中のクリエイターがよりユニークでオリジナルな作品を創造できるツールを提供することによってブランド力を構築し、株主、従業員や取引先などの当社グループと関係するステークホルダーから評価される企業を目指しております。

当社グループでは、開発は当社(日本)で行っておりますが、現在、生産は全て生産委託先である中国のEMS企業(注1)に外注しており自社工場は有しておりません。中国で生産された製品は全てZOOM HK LTDから当社を通じて、米国向けはZOOM North America LLCへ、英国向けはZOOM UK Distribution LTDへ、その他地域向けは、各国の販売代理店へ販売されます。なお、製品自体は中国又は香港の倉庫から国内の倉庫又は各国の販売代理店へ直接出荷しております。また、国内倉庫及び各国の販売代理店からは、直接または卸売を通じて楽器店や家電量販店、ネット通販業者などに出荷され、店頭あるいはインターネットにより最終顧客へ販売されます。

当社グループは音楽用電子機器事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しておりますが、当社グループの主な製品は下記のカテゴリーに区分されます。

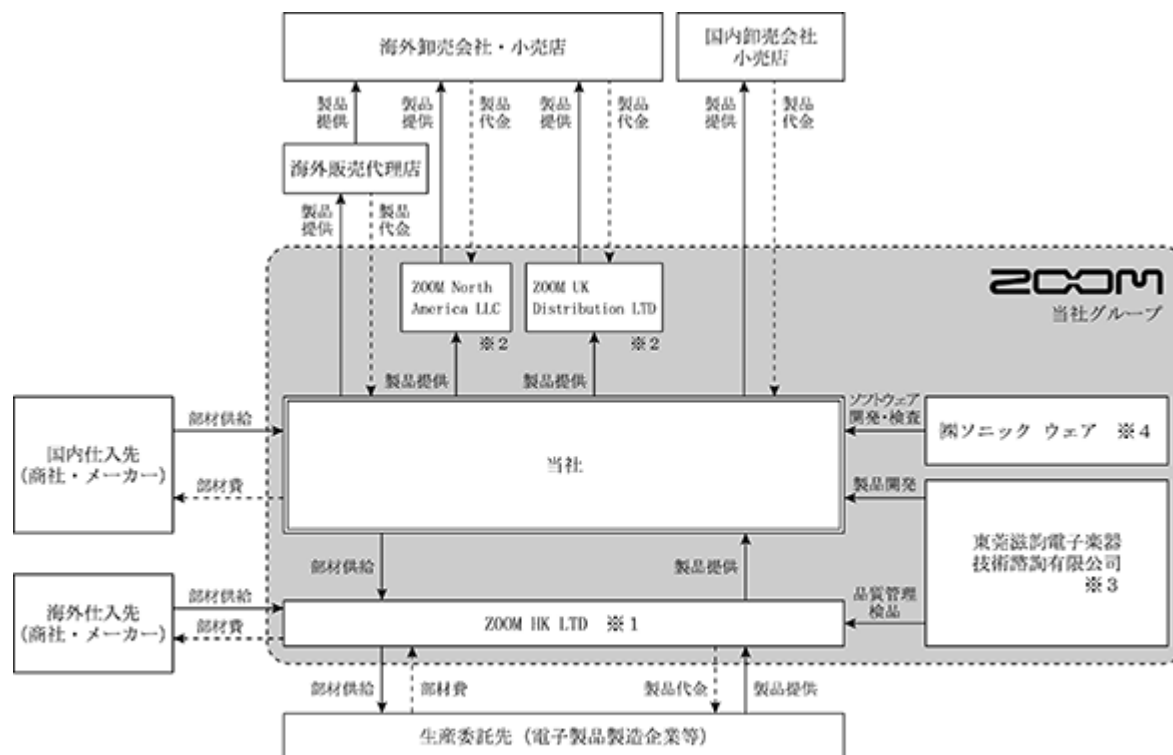
製品カテゴリー	製品例
① ハンディオーディオレコーダー(HAR) 当社グループのハンディオーディオレコーダーは、楽曲配信で使われるMP3(注2)のような圧縮されたデジタル音声ではなく、非圧縮音声で録音する高音質リニアPCMレコーダー(注3)です。マルチトラックレコーダーで培った録音技術を応用し、ロックミュージックを演奏するミュージシャン向けに開発しましたが、ミュージシャンのみならず、デジタル一眼レフで動画を撮影するクリエイターの間においても音声レコーダーとして使用されております。	H6 
② マルチエフェクター(MFX) 当社グループのエフェクター(注4)は、デジタル処理を使った、複数のエフェクトを内蔵したマルチエフェクターです。エフェクトは内蔵された種類を任意に組み合わせることが可能で、作成した音色は本体に記録して、フットスイッチを踏むことで、呼び出して使うことができます。 当社は平成2年に“ギターのストラップに取り付けることのできる小型マルチエフェクター”をコンセプトとした9002を発売して以来、ベースギター用、アコースティックギター用、さらにそれらの価格帯別モデルなど、様々な製品を発売しております。	G5n 
③ ハンディビデオレコーダー(HVR) 当社グループのハンディビデオレコーダーは、ハイレゾオーディオ(注5)音質での録音に対応した音楽用ビデオレコーダーです。現在販売している製品ではハイビジョンと言われるHD画質に対応しており、YouTube, LLCが提供する「YouTube」や、Vimeo, LLCが提供する「Vimeo」などの動画投稿サイトに、HD画質の動画をアップロードできるようになっております。	Q4n 
④ マルチトラックレコーダー(MTR) マルチトラックレコーダーは、複数のトラック(録音データの単位)を自由に選択し、録音/再生を行う事ができる録音機器で、ベースとなる曲を作成し、別トラックに歌、更に別トラックに音階の異なる歌を録音するといった多重録音ができる製品です。当社の製品は、SDカードというデジタルカメラ等で採用されている媒体にデジタルで録音します。音楽の制作はコンピュータソフトウェアを用いることが一般的になりましたが、引き続きアナログの操作性を好むユーザーもおり、一定規模の生産・販売を継続しております。	R8 

⑤ モバイルデバイスアクセサリ(MDA) モバイルデバイスアクセサリは、Apple Inc.により提供される「iOS」デバイスでレコーディングを行うことができる録音機器です。具体的には、「iPhone」「iPad」「iPod touch」に対応しており、コンパクト設計のステレオマイクによって、オーディオ録音やビデオ撮影時の音声も、CD品質のステレオサウンドで収録できます。	iQ7 
⑥ オーディオインターフェース(AIF) オーディオインターフェースとは、コンピュータへの音声の出入り口になる製品です。コンピュータ内では、デジタル信号しか受け付けられないため、音声をコンピュータに入力する場合は、アナログからデジタルへ、コンピュータの音声を聞く場合は、デジタルからアナログへの変換をオーディオインターフェースが受け持つことになります。当社グループでは、平成26年5月にオーディオインターフェース単体としてTAC-2を発売しております。TAC-2にThunderbolt(注6)規格を採用し、レイテンシ(注7)を最小限にしたTACシリーズの商品展開を行って以来、普及の進んでいるUSB3.0規格に応じたUACシリーズ、当社の強みとするハンディタイプをUSB2.0で実現したUシリーズと、製品シリーズを展開しております。	U-44 
⑦ プロフェッショナルフィールドレコーダー(PFR) プロフェッショナルフィールドレコーダーは、屋外での使用を想定した、映像関連産業やサウンドデザイナーなどのクリエイター向けのレコーダーで、タイムコード(注8)などの機能を備えております。当社グループでは、平成27年8月にカテゴリ初となるフィールドレコーダーF8を、平成28年8月にはシリーズモデルとしてF4を発売いたしました。	F8 
⑧ エレクトロニックダンスミュージック(EDM) EDMは電子音を多用したダンスミュージックで、欧米を中心に世界的な流行となっており、DJがEDMを鳴らし続けるクラブ型の音楽フェスティバルが流行しております。当社グループでは、平成28年5月にこのカテゴリ初となるARQ AR-96を発売いたしました。この製品は円形に配置された96個のパッドを指で叩くことでEDMのリズムをプログラムでき、フレーズルーパー(注9)、シンセサイザー(注10)、シーケンサー(注11)等の機能が搭載されております。円形のパッドは本体から取り外してワイヤレスで使うことができ、DJがステージを動き回りながら使用できる製品となっております。	ARQ AR-96 

<用語解説>

注番	用語	意味・内容
1	EMS企業	EMSはElectronics Manufacturing Serviceの略であり、EMS企業とは電子機器の受託生産を行う会社
2	MP3	音声ファイルを圧縮するための技術の1つであり、それから作られるファイルのフォーマット
3	リニアPCMレコーダー	リニアPCM形式で音声データを圧縮せずに記録するICレコーダー。リニアPCMは、音声などのアナログ信号をデジタルデータに変換する方式の一つであるが、音質が劣化する原因となる圧縮等の処理を行わない方式
4	エフェクター	ギターやベース等の音色に変化を付ける機器で、単体のエフェクトペダルと、複数エフェクトが1つの筐体に内蔵されたマルチエフェクターに分類される
5	ハイレゾオーディオ	JEITA(電子情報技術産業協会)の定義では、サンプリング周波数(kHz)と量子化ビット数(bit)のいずれかがCDスペックを超えているものをハイレゾオーディオといい、ここでいうCDスペックは16bit/44.1kHz又は48kHz
6	Thunderbolt	Intel CorporationがApple Inc.と共同開発した、高速汎用データ伝送技術
7	レイテンシ	楽器音を入力した後、信号処理とデータ転送が行われ、演奏者が楽器音を耳で聞くことができるまでの遅延時間のこと
8	タイムコード	時間、時刻情報を符号化した電気信号
9	フレーズルーパー	一定の時間記録したフレーズを繰り返しループ再生する装置
10	シンセサイザー	音を電子的に合成する装置
11	シーケンサー	入力した音を自動的に演奏する装置

(2) 事業系統図



——▶ 製品及びサービスの流れを示しております。

-----▶ 金銭の流れを示しております。

※1は連結子会社であります。

※2は持分法適用関連会社であります。

※3は持分法非適用非連結子会社であります。

※4は持分法非適用関連会社であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ZOOM HK LTD(注) 2	中国香港	12.8千ドル	卸売業	100.0	音楽用電子機器及び部品の輸出入 役員の兼務2名
(持分法適用関連会社) ZOOM UK Distribution LTD	英国 ハートフォード シャー州	90千ポンド	販売代理店 業務	33.3	製品の販売 資金の貸付
(持分法適用関連会社) ZOOM North America LLC	米国 ニューヨーク州	1,500千ドル	販売代理店 業務	33.3	製品の販売 役員の兼務2名

(注) 1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

2. 特定子会社に該当しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年1月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
音楽用電子機器事業	80 (－)
合計	80 (－)

(注) 1. 従業員数は就業人員数であります。

2. 臨時従業員数は、臨時従業員の総数が従業員の100分の10未満であるため記載を省略しております。

3. 当社グループは音楽用電子機器事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

平成29年1月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
78 (－)	39.8	7.9	7,117,854

(注) 1. 従業員数は就業人員数であります。

2. 臨時従業員数は、臨時従業員の総数が従業員の100分の10未満であるため記載を省略しております。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4. 当社は音楽用電子機器事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

第33期連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

当連結会計年度における世界経済は、米国では堅調な個人消費が基礎となり景気が順調に拡大しており、欧州においてはギリシャ問題が落ち着くとともにユーロ安を背景に緩やかな回復基調を維持しております。一方、中国をはじめとする新興国では景気の減速がみられ、先行き不透明な状況が続いております。国内においては、政府の景気対策の効果により円安・株高基調が持続したため企業収益が向上し、緩やかな回復基調にあります。また、当社グループが属する音楽用電子機器業界におきましては、世界最大の市場である米国においては緩やかな成長が続いておりますが、その他の地域については趣味の多様化や新興国の景気減速により楽観視できない状況となっております。

このような状況の中、当社グループの業績は、主力のハンディオーディオレコーダーの販売が好調に推移したことに加え為替相場が円安に推移したことにより、売上高は5,950,790千円(前期比14.1%増)、営業利益は341,988千円(前期比159.7%増)となった一方、前連結会計年度に計上した為替差益243,399千円が当連結会計年度では為替差損2,128千円となったことから、経常利益は447,211千円(前期比0.6%減)、当期純利益は403,381千円(前期比3.6%減)となりました。

当社グループは音楽用電子機器事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。製品カテゴリー別の説明は以下のとおりであります。

(ハンディオーディオレコーダー)

ハンディオーディオレコーダーは、H4nの後継機種発売を控えた駆け込み需要及び円安の影響により売上が増加いたしました。この結果、ハンディオーディオレコーダーの売上高は、前連結会計年度と比べて21.2%増加し、3,639,652千円となりました。

(マルチエフエクター)

マルチエフエクターは、当連結会計年度は新商品の発売がなかったことにより売上に牽引する製品がなく、全体的に経年による販売台数の減少が見られました。この結果、マルチエフエクターの売上高は、前連結会計年度から8.0%減少し、849,443千円となりました。

(ハンディビデオレコーダー)

ハンディビデオレコーダーは、Q4について生産中止としたことから前連結会計年度比で売上が大幅に減少した一方、当連結会計年度の新製品であるQ8の販売は好調に推移いたしました。この結果、ハンディビデオレコーダーの売上高は、前連結会計年度から3.2%増加し、455,073千円となりました。

(マルチトラックレコーダー)

マルチトラックレコーダーは、音楽作成環境がDAWソフトウェア(Digital Audio Workstation Software:統合型音楽製作ソフトウェアのこと)へシフトしていく中、市場全体として縮小傾向にあります。この結果、マルチトラックレコーダーの売上高は、前連結会計年度から3.5%減少し、327,199千円となりました。

(モバイルデバイスアクセサリ)

モバイルデバイスアクセサリは、iQ5を生産中止としたことに加え、当連結会計年度に新製品を発売しなかったことから、売上が大幅に減少いたしました。この結果、モバイルデバイスアクセサリの売上高は、前連結会計年度から26.7%減少し、92,105千円となりました。

(オーディオインターフェース)

オーディオインターフェースは、当連結会計年度にUAC-2、UAC-8及びTAC-8の3機種の新製品を発売いたしました。この結果、オーディオインターフェースの売上高は、前連結会計年度から58.7%増加し、194,105千円となりました。

(プロフェッショナルフィールドレコーダー)

プロフェッショナルフィールドレコーダーは、当連結会計年度にカテゴリー初のF8を発売いたしました。この結果、プロフェッショナルフィールドレコーダーの売上高は、101,444千円となりました。

第34期第3四半期連結累計期間(自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、米国は比較的底堅いものの新興国の景気の下振れや英国のEU離脱による欧州経済への影響が懸念されるなど、先行き不透明な状況にあります。我が国経済は、円高の進行による企業収益の減少等が懸念されているものの、政府および日銀による各種政策の効果もあり、緩やかな景気回復傾向が継続しております。このような状況の中、当社グループでは、主として製品の増産による受注残の解消及び開発の遅延回避への取り組みにより、売上増加を図ってまいりました。この結果、当社グループの当第3四半期連結累計期間の売上高は4,414,913千円となりましたが、為替相場が円高で推移したことにより売上原価率が上昇したことから、営業利益は153,481千円となりました。また、円高による為替差損を141,648千円計上したことにより、経常利益は53,233千円、親会社株主に帰属する四半期純利益は54,538千円となりました。なお、当社グループは音楽用電子機器事業の単一のセグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。主な製品カテゴリー別の当第3四半期連結累計期間の業績概要は以下のとおりであります。

(ハンディオーディオレコーダー)

ハンディオーディオレコーダーは、円高の進行により円貨建ての売上高が伸びなかったほか、H4nからH4nProへの移行による一時的な売上減少があったことから、当第3四半期連結累計期間の売上高は2,421,072千円となりました。

(マルチエフェクター)

マルチエフェクターは、既存機種の経年による売上減少を新商品であるG5nがカバーしたことにより、当第3四半期連結累計期間の売上高は657,046千円となりました。

(ハンディビデオレコーダー)

ハンディビデオレコーダーは、Q8及びQ4nの出荷により、当第3四半期連結累計期間の売上高は234,915千円となりました。

(マルチトラックレコーダー)

マルチトラックレコーダーは、音楽制作環境がDAWソフトウェアに移行しつつあることから、当第3四半期連結累計期間の売上高は192,503千円となりました。

(モバイルデバイスアクセサリ)

モバイルデバイスアクセサリは、主としてiQ6及びiQ7の出荷により、当第3四半期連結累計期間の売上高は65,600千円となりました。

(オーディオインターフェース)

オーディオインターフェースは、米国市場の開拓が思うように進んでいないこと、及び開発の遅れにより新製品発売が遅延したことから、当第3四半期連結累計期間の売上高は138,619千円となりました。

(プロフェッショナルフィールドレコーダー)

プロフェッショナルフィールドレコーダーは、映像制作者やサウンドデザイナー向けに発売したF8の出荷により、当第3四半期連結累計期間の売上高は446,962千円となりました。

(エレクトロニックダンスミュージック)

エレクトロニックダンスミュージックは、カテゴリー初の製品であるARQ AR-96の発売開始が平成28年5月であったことから、当第3四半期連結累計期間の売上高は71,938千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

第33期連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ105,995千円増加し、当連結会計年度末に2,750,792千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動により増加した資金は103,459千円(前連結会計年度は126,505千円の増加)となりました。資金の主な増加要因は、税金等調整前当期純利益493,141千円、減価償却費141,070千円、及び売上債権の減少額117,778千円であり、主な減少要因は、たな卸資産の増加額372,089千円、仕入債務の減少額89,300千円、及び持分法による投資利益175,625千円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動により増加した資金は59,237千円(前連結会計年度は35,931千円の減少)となりました。資金の主な増加要因は、有価証券の償還による収入100,000千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動により減少した資金は56,236千円(前連結会計年度は225,702千円の減少)となりました。資金の主な減少要因は、長期借入金の返済による支出100,000千円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、外部に製造を委託しており生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

(2) 製品仕入実績

第33期連結会計年度及び第34期第3四半期連結累計期間における製品カテゴリー別の仕入実績は次のとおりであります。

製品カテゴリーの名称	第33期連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)		第34期第3四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)
	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)
ハンディオーディオレコーダー	2,465,881	135.6	1,408,506
マルチエフェクター	581,657	105.0	397,138
ハンディビデオレコーダー	314,875	125.3	143,268
マルチトラックレコーダー	225,852	124.2	79,992
モバイルデバイスアクセサリ	48,575	55.1	44,101
オーディオインターフェース	155,092	117.6	67,800
プロフェッショナルフィールドレコーダー	84,202	—	252,849
エレクトロニックダンスミュージック	—	—	68,416
その他	362,258	121.3	247,534
連結消去額	△425,704	169.7	△253,076
合計	3,812,691	124.1	2,456,531

(注) 1. 金額は、仕入価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社グループの製品は、すべて生産委託しております。

4. プロフェッショナルフィールドレコーダーは、第33期から発売を開始したことにより新たに設けたカテゴリーであり、また、エレクトロニックダンスミュージックは、第34期から発売を開始したことにより新たに設けたカテゴリーであります。

(3) 受注状況

当社グループは、需要予測による見込で販売数量を決定しており、受注生産の形態を採っておりません。

(4) 販売実績

第33期連結会計年度及び第34期第3四半期連結累計期間における製品カテゴリー別の販売実績は次のとおりであります。

製品カテゴリーの名称	第33期連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)		第34期第3四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)
	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)
ハンディオーディオレコーダー	3,639,652	121.2	2,421,072
マルチエフェクター	849,443	92.0	657,046
ハンディビデオレコーダー	455,073	103.2	234,915
マルチトラックレコーダー	327,199	96.5	192,503
モバイルデバイスアクセサリ	92,105	73.3	65,600
オーディオインターフェース	194,105	158.7	138,619
プロフェッショナルフィールドレコーダー	101,444	—	446,962
エレクトロニックダンスミュージック	—	—	71,938
その他	291,765	111.5	186,254
合計	5,950,790	114.1	4,414,913

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	第32期連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)		第33期連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)		第34期第3四半期 連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
ZOOM North America LLC	1,390,163	26.7	1,883,664	31.7	1,404,629	31.8
Sound Service Musikanlagen- Vertriebsgesellschaft mbH	711,630	13.6	698,653	11.7	458,321	10.4

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. プロフェッショナルフィールドレコーダーは、第33期から発売を開始したことにより新たに設けたカテゴリーであり、また、エレクトロニックダンスミュージックは、第34期から発売を開始したことにより新たに設けたカテゴリーであります。

3 【対処すべき課題】

世界経済は、中国の景気減速、ユーロの制度疲労やそれに伴うイギリスのEU離脱問題など、見通しが不透明なファクターが多く、さらに為替レートが不安定な状況が続くなど、当社グループの事業環境は厳しい状況が続いております。

一方、音楽用電子機器の最大の市場である米国では、GDPの伸び率や雇用の改善、個人消費の力強さはあるものの、FRBによる利上げの影響や新しい大統領の政策が経済活動に与える影響が不透明な状況にあります。

このような状況の中、今後も不透明な外的要因が続くことを前提に、安定的、持続的に事業を拡大するため、下記のような課題に取り組んでまいります。

(1) 新たな製品カテゴリーの開拓

平成26年に参入したオーディオインターフェースは、一連の高性能機種のラインナップに加えて普及価格帯のラインナップ拡充も終了しました。

平成27年8月にF8を発売し新たに参入したプロフェッショナルフィールドレコーダーは、平成28年8月にシリーズモデルとしてF4を発売しております。

また、平成28年5月にARQ AR-96の発売を開始し、エレクトロニックダンスミュージックに参入いたしました。

当社グループでは、持続的な成長のためには絶えず市場を開拓していくことが重要と考えており、上述の通り毎年新たな製品カテゴリーを開拓してきたのと同様、今後も継続的に新しい市場の開拓を行う方針であります。

(2) エレクトロニックダンスミュージック市場での地位確立

EDM市場向けの商品として発売したARQ AR-96は未だ出荷開始から日が浅く、販売実績を評価する段階には至っていませんが、拡大しつつある市場には連続して商品を投入する必要があると考えております。

(3) 業務用録音機器の製品ラインナップ拡充

業務用録音機器を当社ブランディングの戦略商品として位置づけ、平成27年8月には最初の製品としてF8を発売しました。その後、予算実績管理上の製品カテゴリーにPFR(プロフェッショナルフィールドレコーダー)を追加、組織上も開発のプロジェクトチームとしてPFRグループを新設し、平成28年8月にはシリーズモデルとしてF4を発売いたしました。将来はHARと同様4～5機種のラインナップに拡充する必要があると考えております。

(4) グローバルニッチ市場での売上拡大

楽器市場と比較して規模が大きいと考えられる、世界全体の家電市場を製品毎等で小さな市場に分割した場合、その中には大手家電メーカーにとっては市場規模が小さく魅力に乏しいものの、楽器市場と比較すれば充分に魅力のある規模の市場が存在すると考えており、このような市場を当社はグローバルニッチ市場と定義しております。このグローバルニッチ市場に対して訴求力のある魅力的な製品を開発・販売することを課題として考えております。

具体的には、当社グループは「楽器」を生業としており、それをセールスポイントとして、商品の比較優位性や希少価値で大手家電メーカーとの差別化を図ることで、「音」と「音楽」に関連するグローバルニッチ市場を開拓したいと考えております。すなわち、従来のミュージシャン向けの製品だけでなく、映像関係産業やサウンドデザイナーなどのクリエイター向けの製品を開発していく方針であります。なお、当社は海外代理店55社(平成27年12月期)と取引しており、既に売上の88.6%(平成27年12月期)は海外向けであります。当チャネルを活かして、各国のニーズを把握し、市場開拓のための製品開発及びプロモーションを行うとともに、グローバルに製品を販売してまいります。特に関連会社であるZoom North AmericaとZoom UK Distribution Ltd.とは密に連携を図ってまいります。また、ニッチなニーズのマーケティングにはターゲティング広告が有効だと考えており、それに適したインターネット販売のチャンネルも強化していく方針です。

(5) 販売体制の再構築

業務用製品やEDM用製品の販売強化には、従来の楽器店や家電品とは異なる販売チャネルの開拓が必要だと考えておりますが、海外(関連会社の存在するアメリカとイギリス以外)では代理店経由となることから、間接的なアプローチに限られている状況にあります。

また、製品カテゴリーも多様化しつつあり、それら製品に対する一貫性のあるブランドマネジメントが必要なことから、海外における販売体制の再構築(マルチチャネル・ディストリビューションやブランドマネージャの導入、ディストリビュータのスクラップアンドビルド等)が急務だと考えております。

(6) コンプライアンス体制のさらなる強化

当社グループではコンプライアンスを重視した経営を行っていくため、弁護士資格を持つ法務担当責任者をCLO(チーフリーガルオフィサー)として採用し、リーガルディヴィジョン(法務部)を設置しております。リーガルディヴィジョンによるコンプライアンス・マニュアルの作成と小冊子の配布、コンプライアンス研修の実施、および内部監査におけるコンプライアンスチェックの強化など、全社でコンプライアンスの強化に取り組んでおります。今後においても、継続的、定期的なコンプライアンスチェックや研修の実施により、さらなるコンプライアンスの強化に取り組む方針であります。

(7) 特定の生産委託先に依存していること

当社は経営資源をコア技術の開発と販売活動に特化する戦略を掲げ、自社工場の運営に伴う設備の陳腐化リスクや、生産ライン維持のために生ずる過大在庫の保有リスクを低減するため、すべての製品の製造を中国の生産委託サービス会社、いわゆるEMS企業に委ねております。現在は3社に対して機種別に生産委託先を振り分けておりますが、そのうちの一社に対する生産台数の委託割合が80.4%(平成27年12月期)を占めており、当該委託先との取引に問題が生じた場合は製品の仕入れに重大な影響を及ぼすリスクがあります。このリスクを解消するため、3社に均等に分散すること、あるいはさらに複数の生産委託先を開拓することに取り組んでおりますが、一定規模以上の生産台数を維持することが価格交渉上優位に働くことや、コストと品質に優位性のある工場に生産が集約されてきた経緯がありますので、委託先工場を増やすことはコストや品質の観点からリスクを孕むこととなります。

現在、製品の製造に欠かせない金型についてはすべて自社所有となっており、金型を移動すれば別の工場で代替的に生産を開始することは可能な状況にありますが、今後は複数の工場で同じ製品を製造することや、1社への依存割合を3割以下とする等の施策を検討してまいります。

4 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 外部経営環境

① 為替の変動

当社グループの海外売上高比率は88.6%(平成27年12月期)と高く、海外への売上高は基本的に米国ドル建であり、また、中国の生産委託先からの仕入高についても米国ドル建であるため、為替相場の変動は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。具体的には、売上高及び仕入高については、それぞれ販売及び仕入をした月の前月の平均レートで円換算されるため、同レートに応じて円換算後の売上高と売上総利益が増減いたします。すなわち、円高となった場合は売上高と売上総利益が減少いたします（円安の場合は増加）。

また、棚卸資産の評価基準として総平均法を採用しているため、円高傾向が継続した場合、売上原価は過去の円建仕入価格の影響を受けることから、売上原価率が上昇する傾向にあります（円安傾向が継続した場合は下落）。

さらに、当社の外貨建資産と負債のほとんどがドル建であるため、ドル建資産とドル建負債のバランスを保つことにより、為替差損益がなるべく生じないように管理をしておりますが、完全な管理は困難であるため、為替相場の変動に応じて為替差損益を計上する可能性があります。

② 各国の経済状況及び市場の動向

当社グループの製品は世界各国で販売されているため、各国の経済状況や競合他社との価格競争を含む市場の動向に大きな変化がみられた場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

特に、当社グループの顧客には比較的若いユーザーが多いため、先進国で見られる少子化は将来の顧客数に影響を与える可能性があります。また、趣味の多様化により当社グループの製品カテゴリーの対象顧客が減少する可能性があります。さらには、ミュージシャンやクリエイター等がターゲットユーザーである製品が多いため、限られたユーザーの動向が当社グループの業績に影響を与える可能性があります。当該リスクに対応するため、新しい製品カテゴリーの開拓を当社グループの戦略目標の一つとしておりますが、新しい製品カテゴリーの開拓に失敗した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

③ 競合

スマートフォンが携帯音楽プレーヤー、カメラや携帯電話の市場を取込んだように、技術革新や新しいコンセプトの製品の誕生により、思いもよらない製品が将来当社製品の競合となる可能性があります。また、資金力や技術力がある企業が、新たに当社グループの製品が属するカテゴリーに参入することにより、競争が激化する可能性があります。今後、新たに発売する製品について十分な差別化や機能向上等が図られなかった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

④ 法的規制

当社グループは電波法、会社法、法人税法、独占禁止法、個人情報保護法、製造物責任法、景品表示法など様々な法的規制を受けており、法改正や新たな法的規制が設けられる可能性があります。その場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループでは製品を55カ国(平成27年12月期)の販売代理店を通じて販売しているため、各国の現地の法的規制を遵守するよう努めております。しかしながら現地の法的規制が改正または新たに設定された場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) 新製品開発及び製造

① 製造物責任

当社グループは製品の開発、製造及び販売に当たり、適切な品質管理の実施に務めておりますが、予期せぬ欠陥が生じることによりリコールや訴訟が発生する可能性、またその後のレピュテーションリスクやブランド力の毀損のリスクが考えられます。

さらに、製造物責任賠償保険に加入しているものの、保険で賠償額が十分にカバーされなかった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

② 新製品開発

当社グループは世界初のユニークな製品を開発することを目指しておりますが、期待通りの成果が得られず製品化を断念した場合、あるいは開発の遅延により予想外の追加コストが発生した場合や販売開始が遅れた場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

③ 生産コストの上昇

当社グループの生産は主として中国にあるEMS企業へ委託しているため、今後中国国内の人件費や物流費用の上昇等の理由により生産コストが上昇する可能性があります。

また中国での製造及び物流(輸出)に対しての新たな法規制・税制・政治情勢・経済情勢等により、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

④ 特定の生産委託先及び原材料購入先への依存

当社グループの生産は外部に委託しており、特にHong Kong Tohei E.M.C. Co. Ltd.へは、主力製品のハンディオーディオレコーダーの大部分を生産委託し、当社の生産委託全体の80.4%(平成27年12月期)を占めております。また、原材料についても高い品質や技術が必要な部品を低価格で調達しようとする、特定の購入先に依存せざるをえない場合があります。何らかの理由により特定の生産委託先又は原材料購入先からの購入ができなくなった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 知的財産権

当社グループでは、新製品開発に当たり他社の知的財産権の調査を行い、特に新製品で使用する技術が他社の特許権を侵害しないか、新製品の名称が他社の商標権を侵害していないか、に留意して調査することにより、問題の発生防止に努めておりますが、知的財産をめぐる他社との間で紛争や訴訟が生じたり、他社から知的財産の侵害を受けた場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) 特定製品カテゴリーへの依存

当社グループは多種多様の製品を販売しておりますが、ハンディオーディオレコーダーの売上割合が61.2%(平成27年12月期)を占めております。ハンディオーディオレコーダー以外の他の製品カテゴリーの製品開発や販促にも取り組んでおりますが、なんらかの理由によりハンディオーディオレコーダーの製品の出荷数が落ち込んだ場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(5) 海外の販売代理店への依存

当社グループの海外売上高比率は88.6%(平成27年12月期)と非常に高く、その全ては海外の販売代理店経由の売上となっており、特にZOOM North America LLC向け売上は31.7%(平成27年12月期)と高い比率となっております。各国での当社製品のプロモーションや営業活動は、原則として当該国担当の販売代理店が独自で行うため、各販売代理店の販売戦略等は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、主要な販売代理店との契約終了や関係の悪化が、小売業者や顧客の喪失、競合他社へのノウハウの流出、当社グループの営業力の減退をもたらし、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。さらに、販売代理店に対するモニタリングが不十分であった場合、当社グループの評判又は信用が毀損し、又は小売業者や顧客との関係を悪化させ、その結果、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(6) 人材の確保と育成

当社グループの製品は、競合商品の出現や技術革新により販売台数が減少する傾向にあることから、持続的な成長のためには継続的に新製品を開発し、発売していくことが不可欠となります。製品開発に当たってはエンジニアの数と質が制約条件となるため、優秀なエンジニアの確保と継続的な人材の育成に努めてまいりの方針です。しかしながら、優秀な人材の確保や育成が予定通り進捗しない場合や優秀な人材の流出が続いた場合、競争力の低下や事業計画の予定通りの遂行ができなくなり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(7) 情報漏洩

当社グループは、業務を通じて取引先の機密情報やユーザーの個人情報等を保有しており、これらの情報を保護するために個人情報保護等の規程の整備を含めた情報セキュリティ体制を構築、運用しております。

しかしながら、コンピュータウイルスの感染やパソコンの盗難等の不測の事態により機密情報が漏洩した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(8) レピュテーションリスク

当社グループの製品は個人向けでありパソコンとの連携を前提とした製品も多いため、ネットリテラシーの高いユーザーが多く、ユーザーからの感想や要望がソーシャルメディアやブログ等に多くあがっております。当社グループにおいてはソーシャルメディア運用管理規程等を定め、いわゆる“炎上”が起こらないように注意しておりますが、事実の有無にかかわらず、インターネット上で当社もしくは当社グループ製品への誹謗・中傷が広がった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(9) 売掛金の回収リスク

当社グループの主要取引先に対しては主として売上の1ヶ月から2ヶ月分の与信を与えており、有力な卸、小売店又は販売代理店が多いため売掛金残高も多額となるケースがあります。主要取引先に対しては定期的に信用調査を行うなど慎重に与信管理を行っておりますが、倒産等により売掛金の回収が不可能となった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(10)重要な訴訟

当社グループは、コンプライアンス規程及びコンプライアンス・マニュアルを制定し、リーガルディヴィジョンを設置して責任者に弁護士資格をもつチーフリーガルオフィサー(CLO)を任命する等、法令および契約の遵守に努めておりますが、当社グループの製品は世界中で利用されているため、様々な理由で訴訟の提起を受けた場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(11)新株予約権行使による希薄化

当社グループは、当社グループの取締役及び従業員に対するインセンティブを目的として新株予約権(ストック・オプション)を付与しております。今後、既存の、あるいは将来付与する新株予約権が権利行使された場合、当社の1株当たり株式価値が希薄化する可能性があります。なお、本書提出日現在、新株予約権の目的である株式数は、同日現在の発行済株式総数の9.2%であります。

(12)自然災害等

当社グループは、開発・生産・販売等の主要な拠点を日本及び海外に設け、展開しております。生産の拠点は、中国に設けており、平成27年12月期において、その生産の100%を中国に集約しております。これらの拠点において、地震、水害等の自然災害、戦争・テロまたは第三者による当社グループに対する非難・妨害などが発生するリスクがあります。当社グループでは、一定規模の災害等を想定したリスク対応策を講じておりますが、こうしたリスク等により、短期間で復旧不可能な莫大な損害を被り、部品・資材の調達、生産活動、製品の販売及びサービス活動に遅延や中断が発生した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

契約会社名	相手先名称	契約締結日	契約期間	契約内容
ZOOM HK LTD	香港東英電子工業有限公司 (Hong Kong Tohei E.M.C. Co. Ltd.)	平成27年1月15日	平成27年1月15日より 平成28年1月14日まで 以後1年ごとの自動延長	当社が生産を委託した製品の売買に関する基本契約

6 【研究開発活動】

第33期連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

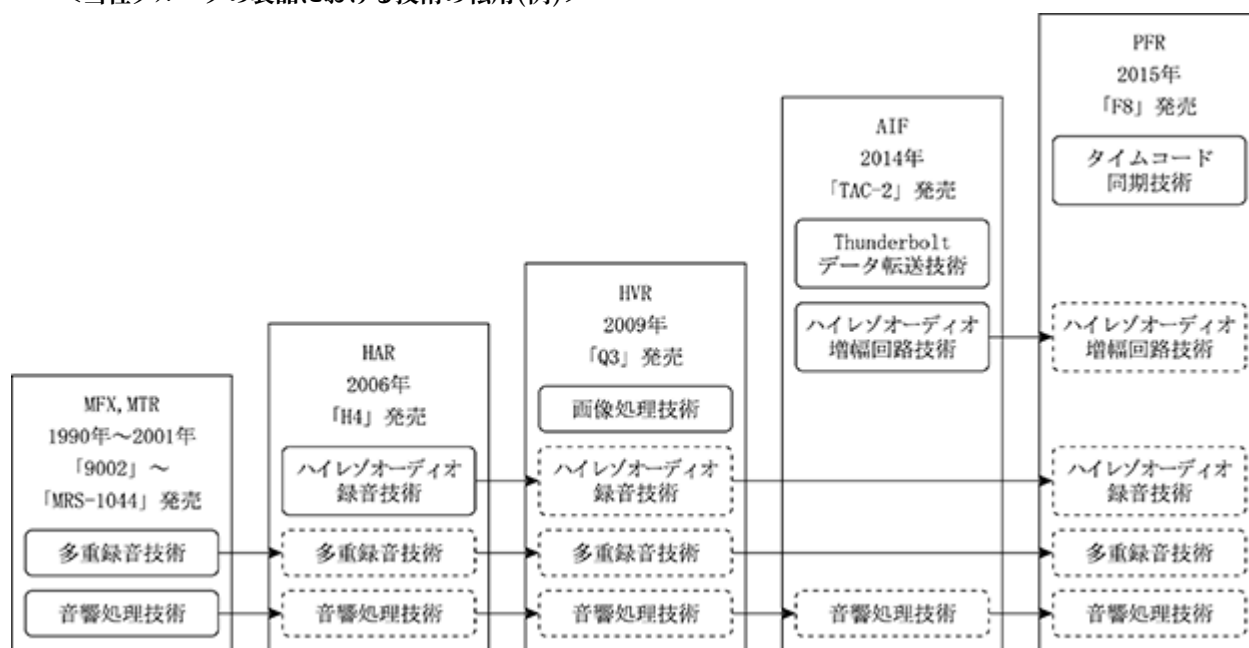
当社グループでは研究開発活動を当社に集中しており、当連結会計年度末の当社の開発人員は39名となっております。また、当社にはギター、ベース、ドラム又はピアノなどを演奏するエンジニアがおり各製品の種類、開発の難易度や進捗に応じて柔軟にエンジニアを配置できるようにすることにより、“ズーム”らしくかつ市場のニーズに合致した製品をいち早く製品化できるよう努めております。そのために、(1) 初心者を大切にして楽器市場の拡大に貢献する、(2) アマチュアにプロレベルの体験を提供する、(3) 何らかの世界初の要素を採用する、(4) 自分で使いたい製品を開発する、(5) 機能として意味のあるデザインにする、という「製品開発5か条」を定め、当方針をもとに研究開発活動を行なった結果、当連結会計年度においては、映像関連産業やサウンドデザイナーなどのクリエイター向けのレコーダーとして、プロフェッショナルフィールドレコーダーのカテゴリーで初の機種となるF8を開発、発売いたしました。また、当連結会計年度における研究開発費の総額は809,798千円となりました。

なお、当社グループは音楽用電子機器事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

「技術とノウハウの転用」

当社グループは、下記の図に示すとおり、過去の技術とノウハウの蓄積を利用して新しい製品カテゴリーに参入してまいりました。今後も蓄積してきた技術とノウハウを用い、新しい製品カテゴリーを開拓していく所存です。

<当社グループの製品における技術の転用(例)>



第34期第3四半期連結累計期間(自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動について重要な変更はありません。

また、当第3四半期連結累計期間の当社グループの研究開発費は、581,826千円であります。当第3四半期連結累計期間においては、エレクトロニックダンスミュージックのカテゴリーで初の機種となるARQ AR-96を開発、発売いたしました。なお、当社グループは音楽用電子機器事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループの財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これら見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、当社グループの連結財務諸表の作成に際して採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

第33期連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

当連結会計年度末の総資産は5,235,166千円となり、前連結会計年度末と比べ248,329千円増加しました。これは主に、欠品による機会損失を避けるために在庫を増やしたことにより「商品及び製品」が増加したことによるものであります。

企業の安全性を示す自己資本比率は前連結会計年度末72.0%に対し、当連結会計年度末は純資産の増加に伴い75.0%と3.0ポイント増加しております。

(流動資産)

当連結会計年度末の流動資産は、前連結会計年度末に比べ262,728千円増加し、4,696,696千円となりました。これは主に、「商品及び製品」の増加387,150千円によるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末の固定資産は、前連結会計年度末に比べ14,399千円減少し、538,470千円となりました。これは主に、投資その他の資産の「その他」が107,521千円及び「長期貸付金」が24,923千円減少した一方、持分法による投資利益が増加したことによる関連会社株式の増加により「投資有価証券」が105,313千円増加したことによるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末の流動負債は、前連結会計年度末に比べ91,671千円減少し、1,306,639千円となりました。これは主に、「短期借入金」が77,063千円増加した一方、「1年内返済予定の長期借入金」が100,000千円及び「買掛金」が88,606千円減少したによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べて340,001千円増加し、3,928,527千円となりました。これは主に、剰余金の配当33,300千円を行った一方、当期純利益403,381千円を計上したことによるものであります。

第34期第3四半期連結累計期間(自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)

当第3四半期連結会計期間末の総資産は5,651,816千円となり、前連結会計年度末に比べ416,649千円増加しました。これは主に、「現金及び預金」の増加及び「売掛金」の増加によるものであります。

企業の安全性を示す自己資本比率は前連結会計年度末の75.0%に対し、当第3四半期連結会計期間末は純資産の減少に伴い67.7%と7.3ポイント減少しております。

(流動資産)

当第3四半期連結会計期間末の流動資産は、前連結会計年度末に比べ401,389千円増加し、5,098,085千円となりました。これは主に、「現金及び預金」の増加307,435千円及び「売掛金」の増加201,838千円、「商品及び製品」の減少170,642千円によるものであります。

(固定資産)

当第3四半期連結会計期間末の固定資産は、前連結会計年度末に比べ15,260千円増加し、553,730千円となりました。

(流動負債)

当第3四半期連結会計期間末の流動負債は、前連結会計年度末に比べ521,477千円増加し、1,828,117千円となりました。これは主に、為替ヘッジを目的としてドル建借入を行ったことによる「短期借入金」の増加406,720千円及び「買掛金」の増加125,726千円によるものであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べて104,828千円減少し、3,823,699千円となりました。これは主に、剰余金の配当39,960千円及び四半期包括利益を△64,867千円計上したことによるものであります。

(3) 経営成績の分析

第33期連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、前期比14.1%増加の5,950,790千円となりました。

これは主に、ハンディオーディオレコーダーの売上が、H4nの後継機種発売を控えた駆け込み需要及び円安の影響により前期比21.2%増加となったことによるものであります。

(売上総利益)

売上原価は、前期比10.0%増加の3,898,273千円となり、売上原価率は2.4ポイント改善し65.5%となりました。これは主に、売上高の増加と、前連結会計年度はハンディビデオレコーダーの旧機種の製品を安値販売したこと等の理由により、売上原価率が高かったことによるものです。その結果、売上総利益は2,052,516千円(前期比22.8%増)となりました。

(営業利益)

販売費及び一般管理費は、前期比11.1%増加の1,710,527千円となりました。これは主に、「研究開発費」の増加(前期比172,756千円増)によるものであります。その結果、営業利益は341,988千円(前期比159.7%増)となりました。

(経常利益)

営業外収益は、前期比51.2%減少の181,383千円となりました。これは主に、前連結会計年度は為替差益243,399千円を計上したものの当連結会計年度は円高により為替差損2,128千円を計上したこと、及び主としてZOOM North America LLCの利益が増加したことによる「持分法による投資利益」の増加(前期比51,371千円増)によるものであります。また、営業外費用は76,160千円となり、その結果、経常利益は447,211千円(前期比0.6%減)となりました。

(税金等調整前当期純利益)

特別利益では、債券の償還により「有価証券償還益」45,930千円が発生いたしました。その結果、税金等調整前当期純利益は493,141千円(前期比12.1%減)となりました。

(当期純利益)

当連結会計年度の当期純利益は前連結会計年度より15,115千円減少し、403,381千円(前期比3.6%減)となりました。

第34期第3四半期連結累計期間(自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)

(売上高)

当第3四半期連結累計期間における売上高は、4,414,913千円となりました。

これは主に、主力のハンディレコーダーの販売が好調であった一方、ドル円の為替相場が円高に推移したことによるものです。

(売上総利益)

売上原価は、2,981,853千円となりました。これは主に、円高により売上総利益率が低下したことによるものです。その結果、売上総利益は1,433,060千円となりました。

(営業利益)

販売費及び一般管理費は、1,279,579千円となりました。その結果、営業利益は153,481千円となりました。

(経常利益)

営業外収益は、88,133千円となりました。これは主に、「持分法による投資利益」85,443千円を計上したことによるものであります。また、営業外費用は188,381千円となりました。これは主に、ドル建債権と債務のバランスをとることによる為替ヘッジを行っていなかった平成28年1月から4月にかけて為替相場が円高に進んだことから「為替差損」141,648千円を計上したことによるものであります。その結果、経常利益は53,233千円となりました。

(税金等調整前四半期純利益)

特別損失では、「固定資産除却損」485千円が発生いたしました。その結果、税金等調整前四半期純利益は52,747千円となりました。

(親会社株主に帰属する四半期純利益)

当第3四半期連結累計期間の親会社株主に帰属する四半期純利益は、54,538千円となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

第33期連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ105,995千円増加し、当連結会計年度末に2,750,792千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動により増加した資金は103,459千円(前連結会計年度は126,505千円の増加)となりました。資金の主な増加要因は、税金等調整前当期純利益493,141千円、減価償却費141,070千円、及び売上債権の減少額117,778千円であり、主な減少要因は、主要製品について機会損失を防ぐために在庫を多く持ったことによるたな卸資産の増加額372,089千円、仕入債務の減少額89,300千円、及び持分法による投資利益175,625千円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動により増加した資金は59,237千円(前連結会計年度は35,931千円の減少)となりました。資金の主な増加要因は、有価証券の償還による収入100,000千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動により減少した資金は56,236千円(前連結会計年度は225,702千円の減少)となりました。資金の主な減少要因は、長期借入金の返済による支出100,000千円によるものであります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループは、「4 事業等のリスク」に記載のとおり、当社が開発、販売した製品に予期せぬ欠陥が生じたことによりリコールや訴訟が生じた場合、当社グループの業績に多大な影響を与える可能性があることを認識しております。そのため、当社グループは、製品の品質検査を厳格に実施する、発見された欠陥が人体に影響を及ぼす可能性のある場合は即時に生産及び販売を中止する等の措置によりリスクの発生を抑え、適切に対処していく所存であります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

少子高齢化や趣味の多様化により、楽器業界を含む音楽関連業界はかつてのような右肩上がりの成長が望めなくなっております。このような状況のもと、ユーザーのニーズに合った製品を適時に投入し続けることが、業績を伸ばしていくうえでは非常に重要であると考えております。また、テクノロジーの進化により、従来の製品が突然売れなくなるリスクもあるため、常に新たな製品カテゴリーを開拓していくことも持続的な成長には不可欠と考えております。係る問題意識のもと、「3 対処すべき課題」に記載した様々な課題に対処してまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

第33期連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

当連結会計年度の事業拡大のために行った設備投資の総額は155,189千円であり、その主な内訳は、音楽用電子機器の製造用金型への投資137,250千円であります。

なお、重要な設備の除却、売却等はありません。また、報告セグメントを単一のセグメントとしておりますので、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

第34期第3四半期連結累計期間(自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)

当第3四半期連結累計期間の事業拡大のために行った設備投資の総額162,036千円であり、その主な内訳は、音楽用電子機器の製造用金型への投資146,006千円であります。

なお、重要な設備の除却、売却等はありません。また、報告セグメントを単一のセグメントとしておりますので、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成27年12月31日現在

事業所名(所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	その他	合計	
本社 (東京都千代田区)	本社機能	14,439	17,259	5,652	212	37,564	72
物流センター (東京都府中市)	物流倉庫	413	664	—	—	1,078	5
その他(注2)	貸与設備	—	67,102	689	32,820	100,612	—
合計		14,853	85,026	6,342	33,033	139,255	77

- (注) 1. 現在休止中の設備はありません。
 2. 当社製品の生産に必要な金型等の生産設備を、中国にある生産委託先に貸与しております。
 3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 4. 帳簿価額の「その他」の内容は、機械及び装置と建設仮勘定の合計であります。
 5. 臨時雇用者数は、臨時従業員の総数が従業員の100分の10未満であるため記載を省略しております。
 6. 本社及び物流センターの事務所は賃借しており、年間賃借料は本社52,281千円、物流センター18,720千円です。
 7. 当社グループは音楽用電子機器事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) 在外子会社

重要性がないため、記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】（平成29年1月31日現在）

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出 会社	本社 (東京都千代田区)	基幹業務システム	70,000	-	増資資金	平成29年 4月	平成29年 12月	(注3)
		オフィス増床に 伴う設備・備品	31,000	-	増資資金	平成30年 6月	平成30年 7月	増床面積 500㎡

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 当社グループは音楽用電子機器事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。
 3. 完成後の増加能力につきましては、合理的な算出が困難なため、記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,900,000
計	7,900,000

② 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,998,012	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら 限定のない当社における標準となる株式 であります。 なお、単元株式数は100株であります。
計	1,998,012	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

第1回新株予約権(平成24年11月30日臨時株主総会決議)

区分	最近事業年度末現在 (平成27年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年1月31日)
新株予約権の数(個)	55,500(注) 1	54,100 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	166,500 (注) 1	162,300(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	485 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成26年12月1日 至 平成34年11月18日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入 額(円)	発行価格 485 資本組入額 243	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。但し、任期満了、定年退職、その他新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。 ② 新株予約権者は、当社普通株式がいずれかの証券取引所に上場される前は新株予約権を行使することができないものとする。 ③ 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 ④ その他の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、3株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割・併合の比率

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当後に時価(ただし、当社普通株式がいずれかの証券取引所に上場される前においては、その時点における調整前行使価額を時価とみなす。)を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数を切り上げる。

$$\frac{\text{調整後行使価額}}{\text{調整前行使価額}} = \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して、以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を交付する旨及びその比率を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
4. 平成29年2月15日をもって、付与対象者3名の退職による失権に伴い新株予約権の数5,200個、新株予約権の目的となる株式の数15,600株について消却を行っております。

第2回新株予約権(平成25年11月29日臨時株主総会決議)

区分	最近事業年度末現在 (平成27年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年1月31日)
新株予約権の数(個)	4,100 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	12,300 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	750 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成27年12月1日 至 平成35年11月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 750 資本組入額 375	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。但し、任期満了、定年退職、その他新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。 ② 新株予約権者は、当社普通株式がいずれかの証券取引所に上場される前は新株予約権を行使することができないものとする。 ③ 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 ④ その他の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、3株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割・併合の比率

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当後に時価(ただし、当社普通株式がいずれかの証券取引所に上場される前においては、その時点における調整前行使価額を時価とみなす。)を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して、以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を交付する旨及びその比率を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

第3回新株予約権(平成26年12月25日臨時株主総会決議)

区分	最近事業年度末現在 (平成27年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年1月31日)
新株予約権の数(個)	8,100 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	24,300 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,128 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成28年12月26日 至 平成36年12月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,128 資本組入額 564	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。但し、任期満了、定年退職、その他新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。 ② 新株予約権者は、当社普通株式がいずれかの証券取引所に上場される前は新株予約権を行使することができないものとする。 ③ 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 ④ その他の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、3株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割・併合の比率

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当後に時価(ただし、当社普通株式がいずれかの証券取引所に上場される前においては、その時点における調整前行使価額を時価とみなす。)を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して、以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を交付する旨及びその比率を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数(株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成24年9月7日 (注1)	599,400	600,000	—	25,600	—	75,162
平成24年12月5日 (注2)	66,004	666,004	16,501	42,101	16,501	91,663
平成27年8月29日 (注3)	1,332,008	1,998,012	—	42,101	—	91,663

(注) 1. 株式分割(1株:1,000株)によるものであります。

2. 有償第三者割当による増加であります。

発行価格500円、資本組入額250円

主な割当先 ズーム社員持株会 ほか3名

3. 株式分割(1株:3株)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成29年1月31日現在

平成27年1月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の 状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	1	3	4	10	18	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	300	2,670	885	16,125	19,980	12
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	1.50	13.36	4.43	80.71	100.00	—

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,998,000	19,980	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 12	—	—
発行済株式総数	1,998,012	—	—
総株主の議決権	—	19,980	—

② 【自己株式等】

平成29年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

第1回新株予約権(平成24年11月30日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成24年11月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名 当社従業員56名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の退職等により、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、当社取締役1名、当社従業員47名となっております。

第2回新株予約権(平成25年11月29日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成25年11月29日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の退職により、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、当社従業員5名となっております。

第3回新株予約権(平成26年12月25日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成26年12月25日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員10名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の退職により、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、当社従業員9名となっております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、継続的な成長と株主の皆様への利益還元を経営の最重要目標として位置づけており、継続的な成長のための財務体質の強化と株主の皆様への継続的かつ安定的な利益還元とのバランスを勘案しつつ、株主の皆様への利益還元を充実していくことを基本方針としております。

この方針に基づき、第33期事業年度の配当については1株当たり20円としました。

今後につきましても、将来の事業展開や経営成績及び財政状態等を勘案しつつ、継続的な配当を実施していく方針であります。

当社の剰余金の配当は期末配当の年1回を基本的な方針としており、配当の決定機関は、株主総会であります。また、当社は、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、今後の事業展開への備えと研究開発費用として投入していくこととしております。

（注）第33期事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年3月28日 定時株主総会	39,960	20

4 【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

男性6名 女性一名（役員のうち女性の比率－％）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	CEO	飯島 雅宏	昭和30年11月3日	昭和52年4月 株式会社コルグ入社 昭和58年9月 当社設立に参加 昭和60年4月 技術部設計課課長 平成2年4月 総務部総務課課長 平成5年4月 管理部次長 兼 海外販売課長 平成8年4月 管理部部長 兼 海外販売課長 兼 販売促進課長 平成10年2月 営業・管理担当取締役 就任 平成15年9月 常務取締役 就任 平成20年5月 代表取締役CEO 就任（現任）	(注)4	600,000
取締役	CTO パーチェシングディ ヴィジョン ヴァイスプレジデント	蒔戸 道人	昭和29年9月8日	昭和51年4月 株式会社コルグ入社 昭和58年9月 当社設立に参加 昭和58年9月 取締役 就任 平成10年2月 常務取締役 就任 平成15年9月 代表取締役社長 就任 平成20年5月 取締役CTO 就任（現任） 平成28年12月 パーチェシングディヴィジョン ヴァイスプレジデント（現任）	(注)4	600,000
取締役	CFO アドミニストレーシ ョンディヴィジョン ヴァイスプレジデント	山田 達三	昭和44年7月20日	平成7年10月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所 平成11年5月 公認会計士登録 平成14年7月 デロイト クアラルンプール事務所 ディレクター日系企業部門長 平成18年9月 株式会社トーマツFAS M&Aトランザクション部門シニアマネジャー 平成20年6月 株式会社ブレインパッド入社 平成20年8月 株式会社ブレインパッド取締役 就任 平成21年12月 ビジネスサポート部長 株式会社ミスミ入社 株式会社プロミクロス（現シグニ株式会社）出向 統括ディレクター 平成24年6月 当社入社 アドミニストレーションディヴィジョン ヴァイスプレジデント（現任） 平成25年3月 取締役CFO 就任（現任）	(注)4	15,000
取締役 (監査等委員)		横山 和樹	昭和51年8月28日	平成11年4月 株式会社アコム 入社 平成17年12月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所 平成22年1月 株式会社AGSコンサルティング入社 平成22年12月 公認会計士登録 平成27年1月 アクセルアライアンス会計事務所設立 代表就任（現任） 平成27年2月 株式会社日本法規情報 監査役就任（現任） 平成27年6月 当社取締役・監査等委員 就任（現任） 平成28年1月 株式会社アクセルアライアンス設立 代表取締役就任（現任）	(注)5	—
取締役 (監査等委員)		高橋 鉄	昭和31年10月24日	昭和61年4月 弁護士登録（東京弁護士会） 三宅坂法律事務所 入所 平成15年7月 霞が関パートナーズ法律事務所 代表パートナー（現任） 平成18年3月 アップルジャパン株式会社 監査役 就任 平成19年3月 日本マクドナルド株式会社 取締役 就任（現任） 平成19年6月 株式会社グローベルス 監査役 就任 平成19年10月 株式会社ビットアイル 監査役 就任 平成24年1月 株式会社ブークス 監査役 就任 平成24年2月 当社監査役 就任 平成27年6月 取締役・監査等委員就任（現任） 平成28年10月 株式会社イーブックイニシアティブジャパン 監査役 就任（現任）	(注)5	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)		山根 深	昭和26年5月1日	昭和50年4月 興和新薬株式会社入社 昭和55年7月 デロイト ハスキングス アンド セルズ公認 会計士共同事務所(現有限責任監査法人 トーマツ)入社 昭和57年8月 太田昭和監査法人(現新日本有限責任監査 法人)入社 昭和61年3月 公認会計士登録 昭和62年5月 株式会社エービーエス(会計法人)設立 代表取締役 就任 平成21年1月 税理士法人エービーエス設立 代表社員 理事長 就任(現任) 平成24年2月 当社監査役 就任 平成27年6月 取締役・監査等委員就任(現任)	(注)5	—
計						1,215,000

- (注) 1. 平成27年6月12日開催の臨時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しております。
2. 取締役 横山和樹、高橋鉄及び山根深は、社外取締役であります。
3. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。
委員長 横山和樹、委員 高橋鉄、委員 山根深
4. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、平成28年3月28日開催の定時株主総会終結の時から選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査等委員である取締役の任期は、平成27年6月12日開催の臨時株主総会終結の時から選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
6. 当社では、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離することにより、意思決定の迅速化とコーポレート・ガバナンスの強化を図るため、執行役員制度を導入しております。
- 取締役を兼務しない執行役員は次の3名であります。

役名	職位	氏名
執行役員	CMO (Chief Marketing Officer)	Massimo Barbini (マッシモ バルビーニ)
執行役員	CDO (Chief Development Officer)	河野 達哉
執行役員	CLO (Chief Legal Officer)	吉澤 敏行

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社では、コンプライアンス遵守による健全な経営を徹底するため、コーポレート・ガバナンスの充実を図るとともに、市場の変化、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できる体制を構築することを重要な施策と位置付けた上で、組織編成・機構改革を実施し、企業価値の最大化に努めてまいります。

なお、当社は平成27年6月12日開催の臨時株主総会において、取締役会の監督機能の強化によるコーポレート・ガバナンスの一層の充実という観点から、社外取締役の機能を活用することを目的として、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へと移行しております。

① 企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

当社は、会社法に基づく機関として、株主総会、取締役会及び監査等委員会を設置しております。また、執行役員制度を導入し、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離することにより、経営の効率化とガバナンスの強化を図っております。重要な意思決定を行う会議体として経営会議を設置するとともに、日常的な事業の監視として内部監査担当を設置し、対応を行っております。これら各機関の相互連携により経営の健全性、効率性を確保できるものと認識しております。

ロ. 取締役会

当社の取締役会は、取締役6名で構成されており、毎月1回の定例取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時に取締役会を開催し、経営の基本方針や重要事項の決議及び取締役の業務執行状況の監督を行っております。

また、法令、定款に定められた事項のほか、経営状況や予算と実績の差異分析など経営の重要項目に関する決議・報告を行っております。

ハ. 監査等委員会

当社の監査等委員会は監査等委員である取締役3名で構成されており、3名全員が社外取締役であります。また、監査等委員会監査の実効性を担保するため、ジェネラルアフェアグループ内に監査等委員会の事務局を設け、専任の補助者を配置しております。各監査等委員は、監査等委員会で定めた監査の基本方針・監査計画に従い、取締役会と経営会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧及び内部監査部門の報告や関係者の聴取などにより、取締役の業務執行及び内部統制についての監査を実施しております。

ニ. 経営会議

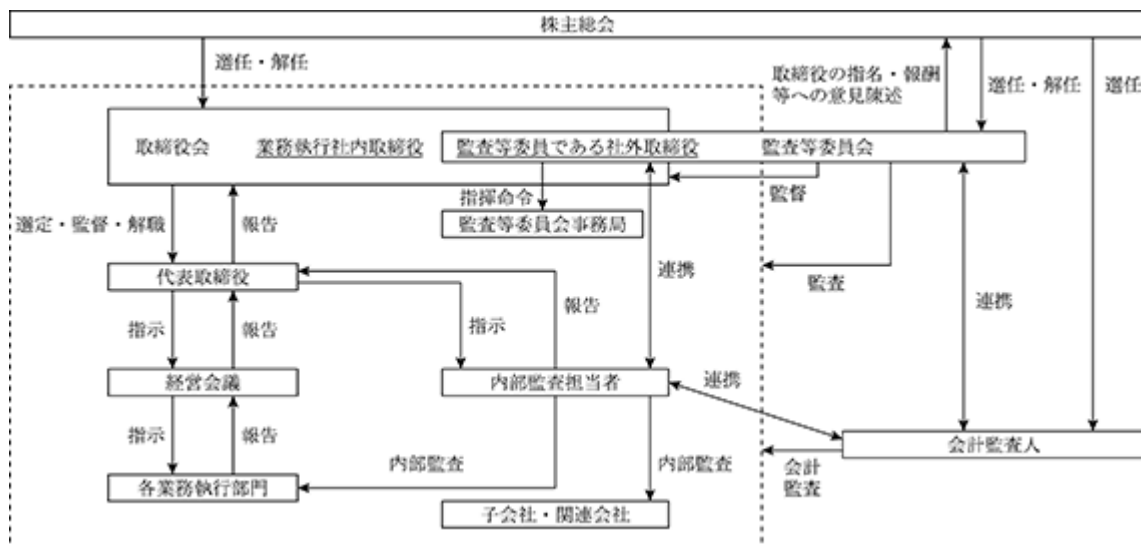
経営会議は、毎週1回開催され、執行役員及びヴァイスプレジデントをコアメンバーとし、監査等委員会で指名された監査等委員をオブザーバーとして、経営に関する重要事項の討議の他、当社運営に関する全社的・総括的なリスク管理の報告及び対応策検討の場と位置づけております。各部門長は担当部門のリスク管理責任者として日常の業務活動におけるリスク管理を行うとともに、不測の事態が発生した場合には経営会議へ報告することとなっております。

ホ. 内部監査担当者

当社は、法令及び内部監査規程を遵守し、適正かつ効率的な業務運営に努めております。

当社は独立した内部監査室は設置しておりませんが、代表取締役直轄のビジネスプランニンググループに所属する内部監査担当者1名が自己の属する部門を除く業務監査を実施し、代表取締役に対して監査結果を報告しております。また、ビジネスプランニンググループの監査は他部門の責任者が内部監査担当者として実施することにより、監査の独立性を確保しております。

へ、当社のコーポレート・ガバナンス体制の状況(模式図)



ト、内部監査及び監査等委員会監査

内部監査は、ビジネスプランニンググループに所属する内部監査担当者が担っており、社内の業務が社内規程や法令に遵守して行われているかについて、内部監査規程及び内部監査計画に基づき、定期及び特命監査を実施することにより、会社の不正・誤謬の防止並びに業務の改善を図っております。

内部監査は当社の全部門及びすべての関係会社を対象としており、海外の関係会社に対しても重要な関係会社に対しては毎年往査（その他の関係会社に対してはローテーションで往査。往査しない年は書面監査）をおこなっております。

また、監査結果は代表取締役に報告されるとともに、被監査部門に対する具体的な改善案の指示とフォローアップを行っております。

監査等委員会監査については、各監査等委員が取締役会への出席や経営者への定期的なヒアリング等を通じて、取締役の職務執行の監査を行っております。また、監査等委員のうち一名は、毎週開かれる経営会議の開催日その他監査に必要な日数だけ来社し、各種文書の閲覧や担当者へのヒアリング等により、各部門に対して定期的な監査を実施しております。また、常勤の監査等委員がいないため、監査等委員会の職務を補助するために監査等委員会事務局に専任の補助者を1名配置し、監査の実効性の確保に努めております。

チ、会計監査の状況

(1) 当社グループの会計監査業務を執行した公認会計士は下記のとおりであります。

所属する監査法人	公認会計士の氏名
有限責任監査法人トーマツ	石井 哲也
有限責任監査法人トーマツ	鈴木 努

(注) 継続監査年数は全員7年以内であるため、記載を省略しております。

(2) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名

その他 9名

リ. 内部監査、監査等委員会監査、会計監査人監査の連携

監査等委員会と会計監査人は、会計監査人から監査方針及び監査計画を聴取し、監査結果の報告を受けることにより、また、内部監査担当者と会計監査人は、会計監査人の往査時に適宜意見交換を行うことにより、相互に連携を図っております。監査等委員会と内部監査担当者は、監査等委員による内部監査への立合いや発見事項の共有などを通じて情報交換及び意見交換を行うことにより、監査の実効性確保に努めております。

ヌ. 社外取締役

当社の社外取締役は、横山和樹、高橋鉄及び山根深の3名であります。

横山和樹は、公認会計士・税理士であり会計・税務に精通し、監査体制の強化を図るために監査等委員に就任しており、当社及び当社の子会社並びに当社及び当社子会社の取締役とは人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

高橋鉄は弁護士であり法律分野に精通し、監査体制の強化を図るために監査等委員に就任しており、当社及び当社の子会社並びに当社及び当社子会社の取締役とは人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

山根深は公認会計士・税理士であり会計・税務に精通し、監査体制の強化を図るために監査等委員に就任しており、当社及び当社の子会社並びに当社及び当社子会社の取締役とは人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

上記のとおり、当社の社外取締役はそれぞれが専門的な知識を有しており、専門的な観点及び第三者としての観点から客観的・中立的に経営全般を監査・監督しており、当社経営陣への監督機能・牽制機能として重要な役割を果たしております。

なお、当社は社外取締役を選任するための独立性に関する基本方針は定めておりませんが、選任にあたっては株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主との利益相反が生じるおそれのない独立役員の独立性に関する判断基準を参考とし、検討を行っております。

② 内部統制システムの整備の状況

当社において内部統制システムとは、コーポレート・ガバナンスのフレームワークを具現化するマネジメントシステムであり、法令遵守・リスク管理・業務の効率化・適正な財務報告等を達成するために、経営活動に携わる人々の行動を統制する重要な仕組みと位置づけております。この行動原理・原則に沿って、当社は、下記の内部統制の基本方針を平成27年6月12日の取締役会において決議いたしました。

イ、当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

- (1) 当社は、各取締役の職務の執行に係る記録文書、稟議書、その他の重要な情報については、文書又は電磁的媒体に記録し、法令及び「文書管理規程」「稟議規程」等に基づき、適切に保管及び管理する。
- (2) 当社の取締役及び監査等委員は、必要に応じてこれらの文書等を閲覧できるものとする。

ロ、当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 取締役会は、コンプライアンス、情報セキュリティ、環境、災害対応、品質、輸出管理等の様々なリスクに対処するため、社内規程を整備し、定期的に見直すものとする。
- (2) 当社及び当社子会社の事業経営に関連して生じうる損失の危険、例えば主要な取引契約や法的措置に関連して生ずる損失については、「経営会議」において議題として設け、必要に応じて損失の危険に繋がる要素を回避する方策を決定する場とする。
- (3) 内部監査担当は、各部門(当社子会社を含む)のリスク管理状況を監査し、その結果を代表取締役へ報告するものとし、取締役会において定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

ハ、当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会は月に1回定期的に、または必要に応じて適時開催し、法令に定められた事項のほか、経営理念、経営方針、連結ベースの中期経営計画及び年次予算を含めた経営目標の策定及び業務執行の監督等を行う。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行する。
- (2) 各部門においては、「業務分掌・職務権限規程」及び「組織規程」に基づき権限の委譲を行い、責任の明確化を図ることで、迅速性及び効率性を確保する。当社子会社においても、その規模等に応じ、当社の規程等に準じた組織規程・職務分掌規程等の整備を行わせるものとする。

ニ、当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社及び当社子会社の取締役及び使用人は、社会倫理、法令、定款及び各種社内規程等を遵守するとともに、「経営理念」に基づいた適正かつ健全な企業活動を行う。
- (2) 取締役会は、「取締役会規程」「業務分掌・職務権限規程」等の職務の執行に関する社内規程を整備し、使用人は定められた社内規程に従い業務を執行する。
- (3) コンプライアンスの状況は、各部門責任者が参加する経営会議等を通じて取締役及び監査等委員に対して報告を行う。各部門責任者は、部門固有のコンプライアンス上の課題を認識し、法令遵守体制の整備及び推進に努める。
- (4) 代表取締役直轄の内部監査担当を設置し、各部門及び子会社の業務執行及びコンプライアンスの状況等について定期的に監査を実施し、その評価を代表取締役及び監査等委員に報告する。また、法令違反その他法令上疑義のある行為等については、社内報告体制として内部通報制度を構築し運用するものとする。
- (5) 社会の秩序を乱し安全を脅かす反社会的勢力との関係を一切遮断し、毅然とした態度を持って対応に臨み、健全な企業経営に努める。そのために、反社会的勢力への対応や方針を社内的に整備し、警察や法律専門家等の社外機関との連携を図る。

ホ、当社及び当社子会社から成る企業集団(以下、「当企業集団」という。)における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当企業集団の経営については「関係会社管理規程」に基づき、コンプライアンス遵守状況等に係る報告等を適宜受け、啓発できる体制を構築する。
- (2) 当企業集団との利益相反取引については、可及的に市場価格での取引とし、当社の利益を損ねない方策を講じる。

へ、当社の監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項並びにその使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く)からの独立性に関する事項

- (1) 監査等委員は、アドミニストレーションディヴィジョン所属の使用人に監査業務に必要な事項を指示することができる。
- (2) 指示を受けた使用人はその指示に関して、取締役、部門長等の指揮命令を受けないものとする。

ト、当社及び当社子会社の取締役及び使用人の監査等委員会への報告に関する体制

- (1) 監査等委員は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会等の重要な会議に出席し、必要に応じ稟議書類等の重要な文書を閲覧し、当社及び当社子会社の取締役及び使用人に説明を求めることができることとする。
- (2) 当社及び当社子会社の取締役及び使用人は、監査等委員に対して、法定の事項に加え、業務又は業績に重大な影響を与える事項、内部監査の実施状況、社内通報制度による通報状況及びその内容を報告する体制を整備し、監査等委員の情報収集・交換が適切に行えるよう協力する。
- (3) 当社及び当社子会社の取締役及び使用人は、法令等の違反行為等、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実については、発見次第、直ちに当社の監査等委員会に対して報告を行うこととする。

チ、当社の監査等委員会に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けない事を確保するための体制

当社は、監査等委員会への報告を行った当企業集団の取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な扱いを行う事を禁止し、その旨を当企業集団の取締役及び使用人に周知徹底する。

リ、当社の監査等委員の職務執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行について当社に対して会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議のうえ、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかにこれに応じるものとする。

ヌ、その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 代表取締役は、監査等委員会と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査等委員会の環境整備の状況、監査等委員会の監査上の重要課題等について意見交換を行う。
- (2) 監査等委員は、内部監査担当と連携を図り情報交換を行い、必要に応じて内部監査に立ち会うものとする。
- (3) 監査等委員は、法律上の判断を必要とする場合は、随時顧問法律事務所等に専門的な立場からの助言を受け、会計監査業務については、会計監査人に意見を求めるなど必要な連携を図ることとする。

③ コンプライアンス体制

当社グループでは、企業価値向上のためにはコンプライアンスの徹底が必要不可欠であると認識しており、コンプライアンス規程を制定し、全役職員が法令等を遵守した行動、高い倫理観をもった行動をとることを周知徹底しております。社内にコンプライアンスを浸透させるため、リーガルディヴィジョンをコンプライアンス統括部門と位置づけ、部門の責任者であり弁護士資格を持つチーフリーガルオフィサー(CLO)が、全役職員を対象とするコンプライアンス・プログラムを企画・立案し、コンプライアンスが周知徹底されるよう指導しております。

また、市場、情報セキュリティ、環境、労務、サービスの品質・安全等様々な事業運営上のリスク管理についても、代表取締役CEOを議長とする経営会議にてリスク管理を行うこととしております。

製品の品質面・安全面についての責任所管部署をQCディヴィジョンとし、PDCAを繰り返しながら徹底した管理・運用を行っております。また、内部監査により、法令遵守状況を定期的にチェックしております。

なお、当社は「個人情報の保護に関する法律」に定める個人情報取扱事業者に該当し、取得、収集した個人情報の漏洩等は当社の信用力低下に直結することから、取締役CFOを個人情報管理責任者として個人情報保護規程及びプライバシーポリシーを整備し、個人情報管理に関するシステムのセキュリティ対策を講ずるとともに全役職員を対象として以下のとおり個人情報保護方針を定め、個人情報の適正管理に努めております。

④ リスク管理の体制整備

当社のリスク管理体制については、変化の激しい経済環境下において多様化するリスクを適切に管理し、損失の発生を未然に防止することが重要な経営課題であると認識しております。

当社では、リスクを適切に把握・管理するためにコンプライアンス規程などの社内規程、コンプライアンス・マニュアル等の各種マニュアルの整備に加え、定期的な内部監査を実施し、法令に遵守した企業活動を展開することでリスクの低減を図っております。

社内体制としては、コンプライアンス及びリスク管理に係る会議体として経営会議を毎週1回開催し、体制の整備・教育を検討・実施し、発生した不当要求への対応策につき、その報告と必要に応じた協議を行なう体制を整えております。

⑤ 役員の報酬等

イ. 提出会社の役員ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

平成27年12月期における役員の報酬等は以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)	対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	
取締役（監査等委員である取締役を除く。） （社外取締役を除く。）	96,120	96,120	4
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	—	—	—
社外取締役（監査等委員）	3,850	3,850	3
監査役 （社外監査役を除く。）	—	—	—
社外監査役	4,200	4,200	3

（注）当社は平成27年6月12日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

ロ. 提出会社の役員ごとの報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(名)	内容
22,815	2	使用人分としての給与及び賞与

二、役員の報酬等の額の決定に関する方針

株主総会にて決定する報酬総額の限度内で、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬は監査等委員会の同意を得たうえで取締役会、監査等委員である取締役の報酬は監査等委員である取締役の協議にて決定しております。

⑥ 株式の保有状況

該当事項はありません。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は12名以内(うち、監査等委員である取締役は5名以内)とする旨を定款に定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う(ただし、選任は監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して行う)旨を定款に定めております。なお、累積投票制度は採用していません。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。

⑩ 中間配当に関する事項

当社は、株主への利益還元を機動的に行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当を行う事ができる旨を定款に定めております。

⑪ 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

⑫ 責任限定契約に関する事項

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。この定款の定めに基づき、当社と、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)は、責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に規定する最低責任限度額としております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務 に基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	7,500	2,000	13,000	4,000
連結子会社	—	—	—	—
計	7,500	2,000	13,000	4,000

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(最近連結会計年度の前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、株式上場準備に関する業務等であります。

(最近連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、株式上場準備に関する業務等であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、事前に提示された監査計画、監査日数及び当社の規模等を勘案し、監査公認会計士等と協議のうえ報酬額を決定しております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)及び当連結会計年度(平成27年1月1日から平成27年12月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)及び当事業年度(平成27年1月1日から平成27年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成28年7月1日から平成28年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成28年1月1日から平成28年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適正に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入する予定であり、また、各セミナーへの参加等により情報を取得しております。さらに、監査法人及び各種団体が主催する研修会等にも参加し、連結財務諸表等の適正性の確保に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,664,239	2,772,638
売掛金	745,260	627,633
有価証券	100,170	—
商品及び製品	549,534	936,684
原材料及び貯蔵品	61,266	46,278
繰延税金資産	31,005	37,095
その他	282,628	276,462
貸倒引当金	△137	△97
流動資産合計	4,433,967	4,696,696
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	16,579	14,892
機械装置及び運搬具（純額）	2,002	815
工具、器具及び備品（純額）	96,224	85,803
建設仮勘定	—	32,820
有形固定資産合計	※ 1 114,806	※ 1 134,330
無形固定資産	6,692	6,342
投資その他の資産		
投資有価証券	※ 2 153,347	※ 2 258,661
長期貸付金	58,413	33,490
繰延税金資産	23,201	16,759
その他	196,407	88,886
投資その他の資産合計	431,370	397,797
固定資産合計	552,869	538,470
資産合計	4,986,837	5,235,166

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	899,077	810,471
短期借入金	※3 122,936	※3 200,000
1年内返済予定の長期借入金	100,000	—
未払法人税等	8,690	21,988
賞与引当金	8,621	10,329
製品保証引当金	32,745	28,362
その他	226,238	235,486
流動負債合計	1,398,310	1,306,639
負債合計	1,398,310	1,306,639
純資産の部		
株主資本		
資本金	42,101	42,101
資本剰余金	126,327	126,327
利益剰余金	3,296,241	3,666,322
株主資本合計	3,464,669	3,834,750
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	28,992	—
為替換算調整勘定	94,864	93,777
その他の包括利益累計額合計	123,856	93,777
純資産合計	3,588,526	3,928,527
負債純資産合計	4,986,837	5,235,166

【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(平成28年9月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	3,080,073
売掛金	829,472
商品及び製品	766,042
原材料及び貯蔵品	40,693
その他	381,920
貸倒引当金	△116
流動資産合計	5,098,085
固定資産	
有形固定資産	180,580
無形固定資産	4,859
投資その他の資産	368,291
固定資産合計	553,730
資産合計	5,651,816
負債の部	
流動負債	
買掛金	936,197
短期借入金	※ 606,720
未払法人税等	9,255
賞与引当金	32,450
製品保証引当金	28,110
その他	215,382
流動負債合計	1,828,117
負債合計	1,828,117
純資産の部	
株主資本	
資本金	42,101
資本剰余金	126,327
利益剰余金	3,680,901
株主資本合計	3,849,329
その他の包括利益累計額	
為替換算調整勘定	△25,629
その他の包括利益累計額合計	△25,629
純資産合計	3,823,699
負債純資産合計	5,651,816

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
売上高	5,216,268	5,950,790
売上原価	3,544,612	3,898,273
売上総利益	1,671,655	2,052,516
販売費及び一般管理費	※ 1, ※ 2 1,539,952	※ 1, ※ 2 1,710,527
営業利益	131,702	341,988
営業外収益		
受取利息	1,665	5,031
為替差益	243,399	—
持分法による投資利益	124,253	175,625
その他	2,717	726
営業外収益合計	372,036	181,383
営業外費用		
支払利息	4,740	1,519
為替差損	—	2,128
租税公課	49,052	70,231
その他	—	2,281
営業外費用合計	53,793	76,160
経常利益	449,945	447,211
特別利益		
出資金償還益	162,859	—
有価証券償還益	—	45,930
特別利益合計	162,859	45,930
特別損失		
固定資産除却損	※ 3 5	—
訴訟関連損失	※ 4 51,473	—
特別損失合計	51,478	—
税金等調整前当期純利益	561,325	493,141
法人税、住民税及び事業税	98,567	72,300
法人税等調整額	44,261	17,459
法人税等合計	142,828	89,760
少数株主損益調整前当期純利益	418,497	403,381
当期純利益	418,497	403,381

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	418,497	403,381
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	20,558	△28,992
為替換算調整勘定	41,657	△169
持分法適用会社に対する持分相当額	21,343	△917
その他の包括利益合計	※ 83,559	※ △30,079
包括利益	502,056	373,301
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	502,056	373,301
少数株主に係る包括利益	—	—

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)
売上高	4,414,913
売上原価	2,981,853
売上総利益	1,433,060
販売費及び一般管理費	1,279,579
営業利益	153,481
営業外収益	
受取利息	972
持分法による投資利益	85,443
その他	1,717
営業外収益合計	88,133
営業外費用	
支払利息	3,304
為替差損	141,648
租税公課	32,071
その他	11,358
営業外費用合計	188,381
経常利益	53,233
特別損失	
固定資産除却損	485
特別損失合計	485
税金等調整前四半期純利益	52,747
法人税、住民税及び事業税	5,873
法人税等調整額	△7,664
法人税等合計	△1,791
四半期純利益	54,538
親会社株主に帰属する四半期純利益	54,538

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)	
当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)	
四半期純利益	54,538
その他の包括利益	
為替換算調整勘定	△67,500
持分法適用会社に対する持分相当額	△51,906
その他の包括利益合計	△119,406
四半期包括利益	△64,867
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	△64,867
非支配株主に係る四半期包括利益	—

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	42,101	126,327	2,911,044	3,079,472
当期変動額				
剰余金の配当			△33,300	△33,300
当期純利益			418,497	418,497
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	385,197	385,197
当期末残高	42,101	126,327	3,296,241	3,464,669

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	8,433	31,863	40,297	3,119,769
当期変動額				
剰余金の配当				△33,300
当期純利益				418,497
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	20,558	63,000	83,559	83,559
当期変動額合計	20,558	63,000	83,559	468,756
当期末残高	28,992	94,864	123,856	3,588,526

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	42,101	126,327	3,296,241	3,464,669
当期変動額				
剰余金の配当			△33,300	△33,300
当期純利益			403,381	403,381
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	370,081	370,081
当期末残高	42,101	126,327	3,666,322	3,834,750

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	28,992	94,864	123,856	3,588,526
当期変動額				
剰余金の配当				△33,300
当期純利益				403,381
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△28,992	△1,087	△30,079	△30,079
当期変動額合計	△28,992	△1,087	△30,079	340,001
当期末残高	—	93,777	93,777	3,928,527

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	561,325	493,141
減価償却費	108,655	141,070
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△88	△40
賞与引当金の増減額（△は減少）	705	1,708
製品保証引当金の増減額（△は減少）	3,877	△4,382
受取利息	△1,665	△5,031
支払利息	4,740	1,519
為替差損益（△は益）	△129,920	3,213
持分法による投資損益（△は益）	△124,253	△175,625
有価証券償還損益（△は益）	—	△45,930
出資金償還損益（△は益）	△162,859	—
固定資産除却損	5	—
訴訟関連損失	51,473	—
売上債権の増減額（△は増加）	89,977	117,778
たな卸資産の増減額（△は増加）	95,956	△372,089
仕入債務の増減額（△は減少）	△119,622	△89,300
その他	122,973	49,123
小計	501,282	115,157
利息の受取額	1,903	4,800
利息の支払額	△4,905	△1,328
法人税等の支払額	△320,301	△15,170
訴訟関連損失の支払額	△51,473	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	126,505	103,459

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額（△は増加）	△2,403	△2,404
有形固定資産の取得による支出	△108,631	△135,484
無形固定資産の取得による支出	△4,790	△4,324
有価証券の償還による収入	—	100,000
出資金の償還による収入	82,404	—
貸付金の回収による収入	3,222	4,637
保険積立金の積立による支出	△3,605	△3,187
その他	△2,126	100,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△35,931	59,237
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	7,597	77,063
長期借入金の返済による支出	—	△100,000
社債の償還による支出	△200,000	—
配当金の支払額	△33,300	△33,300
財務活動によるキャッシュ・フロー	△225,702	△56,236
現金及び現金同等物に係る換算差額	196,517	△465
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	61,389	105,995
現金及び現金同等物の期首残高	2,583,407	2,644,797
現金及び現金同等物の期末残高	※ 2,644,797	※ 2,750,792

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

ZOOM HK LTD

(2) 非連結子会社の名称等

東莞滋韵電子楽器技術諮詢有限公司

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 2社

会社等の名称

ZOOM UK Distribution LTD

ZOOM North America LLC

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

東莞滋韵電子楽器技術諮詢有限公司

(株)ソニックウェア

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法

ただし、建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8年～24年

機械装置及び運搬具 4年

工具、器具及び備品 2年～10年

② 無形固定資産

定額法

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用) 5年(社内における利用可能期間)

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 製品保証引当金

製品販売後に発生する製品保証に伴う費用の支出に備えるため、過去の実績に基づく見込額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

ZOOM HK LTD

(2) 非連結子会社の名称等

東莞滋韵電子樂器技術諮詢有限公司

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 2社

会社等の名称

ZOOM UK Distribution LTD

ZOOM North America LLC

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

東莞滋韵電子楽器技術諮詢有限公司

(株)ソニックウェア

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法

ただし、建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8年～24年

機械装置及び運搬具 4年

工具、器具及び備品 2年～10年

② 無形固定資産

定額法

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用) 5年(社内における利用可能期間)

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 製品保証引当金

製品販売後に発生する製品保証に伴う費用の支出に備えるため、過去の実績に基づく見込額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(連結貸借対照表関係)

※ 1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	366,201千円	488,210千円

※ 2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
投資有価証券(株式)	153,347千円	258,661千円

※ 3 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
当座貸越極度額	1,000,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	100,000〃	200,000〃
差引額	900,000千円	800,000千円

(連結損益計算書関係)

※ 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
給料手当及び賞与	341,325千円	367,572千円
賞与引当金繰入額	4,104〃	5,158〃
退職給付費用	14,781〃	12,930〃
研究開発費	637,041〃	809,798〃
製品保証引当金繰入額	22,067〃	21,788〃

※ 2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
	637,041千円	809,798千円

※ 3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
工具、器具及び備品	5千円	一千円

※ 4 訴訟関連損失

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

当社の前米国販売代理店との契約解除等に伴う訴訟に起因する支出額を計上しております。

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	32,690	△170
組替調整額	—	△45,930
税効果調整前	32,690	△46,100
税効果額	△12,131	17,107
その他有価証券評価差額金	20,558	△28,992
為替換算調整勘定		
当期発生額	41,657	△169
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	21,343	△917
その他の包括利益合計	83,559	△30,079

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式(株)	666,004	—	—	666,004
合計	666,004	—	—	666,004
自己株式				
普通株式(株)	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年3月28日 定時株主総会	普通株式	33,300	50	平成25年12月31日	平成26年3月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年3月27日 定時株主総会	普通株式	33,300	利益剰余金	50	平成26年12月31日	平成27年3月30日

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式(株)	666,004	1,332,008	—	1,998,012
合計	666,004	1,332,008	—	1,998,012
自己株式				
普通株式(株)	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(注) 平成27年8月29日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年3月27日 定時株主総会	普通株式	33,300	50	平成26年12月31日	平成27年3月30日

(注) 平成27年8月29日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。1株当たりの配当額は、株式分割前の金額で記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年3月28日 定時株主総会	普通株式	39,960	利益剰余金	20	平成27年12月31日	平成28年3月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- ※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
現金及び預金	2,664,239千円	2,772,638千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△19,441 //	△21,845 //
現金及び現金同等物	2,644,797 //	2,750,792 //

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、新製品の開発事業を行うための研究開発計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、必要に応じて外貨建て営業債権債務の為替変動リスクを回避するために利用できることとし、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されており、外貨建ての売掛金については為替の変動リスクに晒されております。

有価証券は主として外国債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

貸付金は全て外貨建てであるため、為替の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。その一部には商品の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は金利の変動リスクに晒されております。借入金の用途は、主として運転資金であります。

現金及び預金の一部はデリバティブ内包型預金であり、預金利率が日経平均に連動して決定される変動金利定期預金であるため、株式相場の動向によっては預金利率が市場金利を下回るリスクを有しているほか、当社グループから解約を申し入れた場合に別途清算金の支払義務が発生するリスクを有しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の債務不履行等に関するリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程に従い債権管理を行うこととし、セールスグループが主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスクの管理

当社グループは、投資有価証券について、定期的に発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。為替についてはドル建ての資産と負債がなるべく同水準になるよう管理するとともに、必要があれば為替予約をすることにより管理することとしております。なお、デリバティブ取引の実施については、社内規程により取締役会の承認が必要と定めております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスクの管理)

当社グループは、経理担当者が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性を維持することにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注) 2. を参照ください。)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,664,239	2,664,239	—
(2) 売掛金	745,260	745,260	—
(3) 有価証券			
その他有価証券	100,170	100,170	—
(4) 長期貸付金	58,413	59,621	1,208
資産計	3,568,083	3,569,291	1,208
(1) 買掛金	899,077	899,077	—
(2) 短期借入金	122,936	122,936	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	100,000	100,000	—
(4) 未払法人税等	8,690	8,690	—
負債計	1,130,705	1,130,705	—
デリバティブ取引(※)	1,339	1,339	—

(※) デリバティブによって生じた正味の債権・債務は純額で表示されており、合計で正味の債務となる場合は()で表示する方法によっております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2)売掛金

これらはすべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券

時価については、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価は、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2)短期借入金、(3) 1年内返済予定の長期借入金、並びに(4)未払法人税等

これらはすべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項(デリバティブ取引関係)をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成26年12月31日
非上場株式	153,347

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,664,239	—	—	—
売掛金	745,260	—	—	—
有価証券				
その他有価証券のうち満期がある もの(その他)	100,170	—	—	—
長期貸付金	—	37,629	20,783	—
合計	3,509,669	37,629	20,783	—

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	122,936	—	—	—	—	—
1年内返済予定の長期借入金	100,000	—	—	—	—	—
合計	222,936	—	—	—	—	—

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、新製品の開発事業を行うための研究開発計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、必要に応じて外貨建て営業債権債務の為替変動リスクを回避するために利用できることとし、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されており、外貨建ての売掛金については為替の変動リスクに晒されております。

貸付金は全て外貨建てであるため、為替の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。その一部には商品の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は金利の変動リスクに晒されております。借入金の用途は、主として運転資金であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の債務不履行等に関するリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程に従い債権管理を行うこととし、セールスグループが主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスクの管理

当社グループは、投資有価証券について、定期的に発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。為替についてはドル建ての資産と負債がなるべく同水準になるよう管理するとともに、必要があれば為替予約をすることにより管理することとしております。なお、デリバティブ取引の実施については、社内規程により取締役会の承認が必要と定めております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスクの管理)

当社グループは、経理担当者が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性を維持することにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注) 2. を参照ください。)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,772,638	2,772,638	—
(2) 売掛金	627,633	627,633	—
(3) 長期貸付金	33,490	34,194	703
資産計	3,433,762	3,434,466	703
(1) 買掛金	810,471	810,471	—
(2) 短期借入金	200,000	200,000	—
(3) 未払法人税等	21,988	21,988	—
負債計	1,032,459	1,032,459	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2)売掛金

これらはすべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期貸付金

長期貸付金の時価は、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2)短期借入金、並びに(3)未払法人税等

これらはすべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成27年12月31日
非上場株式	258,661

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,772,638	—	—	—
売掛金	627,633	—	—	—
長期貸付金	—	18,237	15,253	—
合計	3,400,272	18,237	15,253	—

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表の「借入金等明細表」をご参照ください。

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1. その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	—	—	—
債券	100,170	54,070	46,100
小計	100,170	54,070	46,100
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	—	—	—
債券	—	—	—
小計	—	—	—
合計	100,170	54,070	46,100

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1. その他有価証券

該当事項はありません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	—	—	—
債券	100,000	45,930	—
小計	100,000	45,930	—

(注) 当連結会計年度の債券に計上している売却額100,000千円及び売却益45,930千円は全額償還によるものです。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

複合金融商品関連

	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	デリバティブ内包型 預金	100,000	100,000	1,339	1,339
合計		100,000	100,000	1,339	1,339

- (注) 1 デリバティブ内包型預金の時価は、複合金融商品の組込デリバティブを区分処理したものであります。
 2 契約額等はデリバティブ内包型預金の元本で、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量を示すものではありません。
 3 時価については、取引金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型の制度として、中小企業退職金共済制度を採用しております。また、確定給付型の制度として、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しておりますが、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出型の制度と同様に会計処理しております。

2. 複数事業主制度

確定拠出型の制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は19,259千円であります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成26年3月31日現在)

年金資産の額	4,866,784千円
年金財政上の数理債務の額と最低 責任準備金の額との合計額	6,703,608〃
差引額	△1,836,823〃

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

4.7%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高△1,525,791千円及び繰越不足金△210,288千円であります。

なお、上記(2)の割合は、当社の実際の負担割合とは一致しません。

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は8,120千円であります。

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型の制度として、中小企業退職金共済制度を採用しております。また、確定給付型の制度として、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しておりますが、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出型の制度と同様に会計処理しております。

2. 複数事業主制度

確定拠出型の制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は11,109千円であります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成27年3月31日現在)

年金資産の額	5,802,564千円
年金財政上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	7,668,465〃
差引額	△1,865,901〃

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

5.4%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高△1,469,614千円及び繰越不足金△396,286千円であります。

なお、上記(2)の割合は、当社の実際の負担割合とは一致しません。

また、当社が加入する「全国楽器厚生年金基金」は、平成27年6月19日付代議員会で解散の決議をし、厚生労働大臣宛解散認可申請を行い、平成27年9月18日付で国の認可を得て解散いたしました。解散認可時の保有資産は、最低責任準備金を下回っており、解散に伴い発生する損失の見込額を計上しております。

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は9,080千円であります。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成24年11月30日	平成25年11月29日	平成26年12月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 56名	当社従業員 7名	当社従業員 10名
株式の種類及び付与数	普通株式 60,400株	普通株式 4,600株	普通株式 9,800株
付与日	平成24年12月12日	平成25年12月12日	平成26年12月26日
権利確定条件	(注)	(注)	(注)
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 平成26年12月1日 至 平成34年11月18日	自 平成27年12月1日 至 平成35年11月14日	自 平成28年12月26日 至 平成36年12月14日

(注) 権利確定条件は次のとおりであります。

- ① 新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有すること。但し、任期満了、定年退職、その他新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合を除く。
- ② 新株予約権者は、当社普通株式がいずれかの証券取引所に上場される前は、新株予約権を行使することができないものとする。
- ③ 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
- ④ その他の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成26年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成24年11月30日	平成25年11月29日	平成26年12月25日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	60,100	4,600	—
付与	—	—	9,800
失効	4,000	300	—
権利確定	—	—	—
未確定残	56,100	4,300	9,800
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

② 単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成24年11月30日	平成25年11月29日	平成26年12月25日
権利行使価格(円)	1,454	2,249	3,383
行使時平均株価(円)	—	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	—	—	—

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションを付与した時点においては、当社は未公開企業であったため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値の算定根拠となる自社の株式の評価方法は、類似業種比準価額方式又は類似会社比準価額方式とディスカウント・キャッシュ・フロー方式を併用した方法で算定した価格を基礎として算定しております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額および当連結会計年度において権利行使されたスtock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- ① 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 ― 千円
- ② 当連結会計年度において権利行使されたスtock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成24年11月30日	平成25年11月29日	平成26年12月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 56名	当社従業員 7名	当社従業員 10名
株式の種類及び付与数	普通株式 181,200株	普通株式 13,800株	普通株式 29,400株
付与日	平成24年12月12日	平成25年12月12日	平成26年12月26日
権利確定条件	(注1)	(注1)	(注1)
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 平成26年12月1日 至 平成34年11月18日	自 平成27年12月1日 至 平成35年11月14日	自 平成28年12月26日 至 平成36年12月14日

(注) 1. 権利確定条件は次のとおりであります。

- ① 新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有すること。但し、任期満了、定年退職、その他新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合を除く。
- ② 新株予約権者は、当社普通株式がいずれかの証券取引所に上場される前は、新株予約権を行使することができないものとする。
- ③ 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
- ④ その他の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

2. 平成27年8月29日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。株式数は、株式分割後の値を記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成27年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成24年11月30日	平成25年11月29日	平成26年12月25日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	168,300	12,900	29,400
付与	—	—	—
失効	1,800	600	5,100
権利確定	—	—	—
未確定残	166,500	12,300	24,300
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

(注) 平成27年8月29日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。株式数は、株式分割後の値を記載しております。

② 単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成24年11月30日	平成25年11月29日	平成26年12月25日
権利行使価格(円)	485	750	1,128
行使時平均株価(円)	—	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	—	—	—

(注) 平成27年8月29日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。権利行使価格は、株式分割後の値を記載しております。

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションを付与した時点においては、当社は未公開企業であったため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値の算定根拠となる自社の株式の評価方法は、類似業種比準価額方式又は類似会社比準価額方式とディスカウント・キャッシュ・フロー方式を併用した方法で算定した価格を基礎として算定しております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額および当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- ① 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 ― 千円
- ② 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
投資有価証券	17,975千円
たな卸資産評価損	13,842
製品保証引当金	12,151
たな卸資産の未実現利益	5,500
減価償却超過額	3,728
賞与引当金	3,702
その他	2,041
繰延税金資産合計	58,942
繰延税金負債	
未収還付事業税	△4,671
その他	△63
繰延税金負債合計	△4,734
繰延税金資産純額	54,207

(注) 繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産—繰延税金資産	31,005千円
固定資産—繰延税金資産	23,201

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	39.4%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.4
法人税額の特別控除額	△6.7
連結子会社との税率差異	△1.6
持分法による投資損益	△8.7
その他	△0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.4

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の39.4%から37.1%になります。

この税率変更による影響は軽微であります。

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
投資有価証券	16,775千円
製品保証引当金	10,029
たな卸資産評価損	9,892
たな卸資産の未実現利益	8,887
賞与引当金	4,140
未払事業税	3,204
減価償却超過額	1,629
その他	2,625
繰延税金資産合計	57,183
繰延税金負債	
受取配当金	△3,327
繰延税金負債合計	△3,327
繰延税金資産純額	53,855

(注) 繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産—繰延税金資産	37,095千円
固定資産—繰延税金資産	16,759

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	37.1%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.3
法人税額の特別控除額	△8.9
連結子会社との税率差異	△4.1
持分法による投資損益	△13.2
その他	2.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.2

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成28年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.1%から35.4%となります。

この税率変更による影響は軽微であります。

4. 決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成29年1月1日以降に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については35.4%から34.8%に、平成31年1月1日以降に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については34.8%から34.6%となります。

なお、変更後の法定実効税率を当連結会計年度末に適用した場合、影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

当社グループは音楽用電子機器事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

当社グループは音楽用電子機器事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは音楽用電子機器事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米国	ドイツ	その他	合計
736,951	1,390,163	711,630	2,377,523	5,216,268

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国ごとに分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	合計
33,521	81,285	114,806

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ZOOM North America LLC	1,390,163	音楽用電子機器事業
Sound Service Musikanlagen-Vertriebsgesellschaft mbH	711,630	音楽用電子機器事業

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは音楽用電子機器事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米国	ドイツ	その他	合計
679,492	1,883,664	698,653	2,688,980	5,950,790

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国ごとに分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

--	--	--	--	--

日本	中国	合計
34,610	99,720	134,330

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ZOOM North America LLC	1,883,664	音楽用電子機器事業
Sound Service Musikanlagen- Vertriebsgesellschaft mbH	698,653	音楽用電子機器事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれんの発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	ZOOM North America LLC	米国 ニ ュ ー ヨーク州	1,500千 ドル	販売代理店 業務	(所有) 直接33.3	当社製品の 販売 役員の兼務	製品の販売 (注1)	1,390,163	売掛金	244,031
関連会社	ZOOM UK Distribution LTD	英国 ハ ー ト フォード シャー州	90千 ポンド	販売代理店 業務	(所有) 直接33.3	当社製品の 販売 資金の貸付	製品の販売 (注1)	335,995	売掛金	103,258
							資金の貸付 (注2)	—	その他 流動資産	4,637
							利息の受取 (注2)	497	長期 貸付金	58,413
									その他 流動資産	149

(注) 1. 市場実勢を勘案して当社の希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

2. 資金の貸付については、市場金利を勘案し合理的に利率を決定しております。

3. 上記金額には消費税等が含まれておりません。

(イ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	飯島雅宏	—	—	当社 代表取締役 CEO	(被所有) 直接30.0	債務被保証	不動産賃貸 契約に対する 債務被保証	52,281	—	—

(注) 1. 当社は、本社事務所賃貸に当たり代表取締役CEO飯島雅宏より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

2. 取引金額には年間賃借料を記載しており、消費税等を含めておりません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はZOOM North America LLCであり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	ZOOM North America LLC
流動資産合計	772,083
固定資産合計	23,850
流動負債合計	268,053
固定負債合計	55,901
純資産合計	471,979
売上高	2,156,891
税引前当期純利益金額	358,414
当期純利益金額	358,414

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	ZOOM North America LLC	米国 ニ ュ ー ヨーク州	1,500千 ドル	販売代理店 業務	(所有) 直接33.3	当社製品の 販売 役員の兼務	製品の販売 (注1)	1,883,664	売掛金	242,590
関連会社	ZOOM UK Distribution LTD	英国 ハ ー ト フォード シャー州	90千 ポンド	販売代理店 業務	(所有) 直接33.3	当社製品の 販売 資金の貸付	製品の販売 (注1)	414,852	売掛金	101,520
							資金の貸付 (注2)	—	その他 流動資産	22,346
							利息の受取 (注2)	472	長期 貸付金	33,490
									その他 流動資産	143

(注) 1. 市場実勢を勘案して当社の希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

2. 資金の貸付については、市場金利を勘案し合理的に利率を決定しております。

3. 上記金額には消費税等が含まれておりません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はZOOM North America LLCであり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	ZOOM North America LLC
流動資産合計	1,135,353
固定資産合計	14,049
流動負債合計	403,788
固定負債合計	—
純資産合計	745,614
売上高	3,053,589
税引前当期純利益金額	519,455
当期純利益金額	519,455

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
1株当たり純資産額	1,796円05銭	1,966円22銭
1株当たり当期純利益金額	209円46銭	201円89銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。

2. 平成27年8月12日開催の取締役会決議により、平成27年8月29日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	418,497	403,381
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	418,497	403,381
普通株式の期中平均株式数(株)	1,998,012	1,998,012
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 70,200個 なお、新株予約権の概要は、「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権 67,700個 なお、新株予約権の概要は、「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を、第1四半期連結会計期間から適用し、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

(減価償却方法の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第2四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以降に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。なお、当第3四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表への影響額は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当第3四半期連結会計期間末の借入金未実行残高等は次のとおりであります。

当第3四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)	
当座貸越極度額	1,000,000千円
借入実行残高	303,360〃
差引額	696,640千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費は次のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)	
減価償却費	118,481千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年3月28日 定時株主総会	普通株式	39,960	20	平成27年12月31日	平成28年3月29日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当社グループは音楽用電子機器事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

（１株当たり情報）

１株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第３四半期連結累計期間 (自 平成28年１月１日 至 平成28年９月30日)
１株当たり四半期純利益金額	27円30銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	54,538
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	54,538
普通株式の期中平均株式数(株)	1,998,012
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

（注） 潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であるため期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	122,936	200,000	0.63	—
1年以内に返済予定の長期借入金	100,000	—	—	—
合計	222,936	200,000	—	—

(注) 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

最近の経営成績及び財政状態の概況

平成29年2月14日開催の取締役会において承認された第34期連結会計年度(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)の連結財務諸表は次のとおりであります。

なお、この連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査は未了であり、監査報告書は受領しておりません。

① 【連結財務諸表】

イ 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

当連結会計年度 (平成28年12月31日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	3,319,293
売掛金	866,464
商品及び製品	942,141
原材料及び貯蔵品	45,154
繰延税金資産	31,855
その他	305,905
流動資産合計	5,510,815
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物(純額)	15,460
機械装置及び運搬具(純額)	0
工具、器具及び備品(純額)	136,516
有形固定資産合計	※ 1 151,977
無形固定資産	3,880
投資その他の資産	
投資有価証券	※ 2 315,406
長期貸付金	35,846
繰延税金資産	13,633
その他	90,221
投資その他の資産合計	455,107
固定資産合計	610,966
資産合計	6,121,781

(単位：千円)

当連結会計年度
(平成28年12月31日)

負債の部

流動負債

買掛金 1,093,198

短期借入金 ※ 3 698,940

未払法人税等 511

賞与引当金 10,021

製品保証引当金 34,498

その他 240,150

流動負債合計 2,077,321

負債合計 2,077,321

純資産の部

株主資本

資本金 42,101

資本剰余金 126,327

利益剰余金 3,805,643

株主資本合計 3,974,072

その他の包括利益累計額

為替換算調整勘定 70,388

その他の包括利益累計額合計 70,388

純資産合計 4,044,460

負債純資産合計 6,121,781

ロ 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
売上高	5,969,295
売上原価	4,014,720
売上総利益	1,954,575
販売費及び一般管理費	※ 1、※ 2 1,733,596
営業利益	220,978
営業外収益	
受取利息	1,142
持分法による投資利益	157,569
その他	2,419
営業外収益合計	161,131
営業外費用	
支払利息	5,163
為替差損	106,917
租税公課	53,671
その他	11,440
営業外費用合計	177,192
経常利益	204,917
特別損失	
固定資産除却損	※ 3 485
特別損失合計	485
税金等調整前当期純利益	204,431
法人税、住民税及び事業税	16,782
法人税等調整額	8,366
法人税等合計	25,149
当期純利益	179,281
親会社株主に帰属する当期純利益	179,281

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
当期純利益	179,281
その他の包括利益	
為替換算調整勘定	△12,324
持分法適用会社に対する持分相当額	△11,064
その他の包括利益合計	※ △23,388
包括利益	155,892
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	155,892
非支配株主に係る包括利益	—

ハ 【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	42,101	126,327	3,666,322	3,834,750
当期変動額				
剰余金の配当			△39,960	△39,960
親会社株主に帰属する 当期純利益			179,281	179,281
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	139,321	139,321
当期末残高	42,101	126,327	3,805,643	3,974,072

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	93,777	93,777	3,928,527
当期変動額			
剰余金の配当			△39,960
親会社株主に帰属する 当期純利益			179,281
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	△23,388	△23,388	△23,388
当期変動額合計	△23,388	△23,388	115,932
当期末残高	70,388	70,388	4,044,460

ニ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	204,431
減価償却費	188,458
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△97
賞与引当金の増減額(△は減少)	△308
製品保証引当金の増減額(△は減少)	6,135
受取利息	△1,142
支払利息	5,163
為替差損益(△は益)	94,957
持分法による投資損益(△は益)	△157,569
固定資産除却損	485
売上債権の増減額(△は増加)	△243,726
たな卸資産の増減額(△は増加)	△6,149
仕入債務の増減額(△は減少)	288,646
その他	47,684
小計	426,971
利息及び配当金の受取額	35,471
利息の支払額	△5,454
法人税等の支払額	△62,707
営業活動によるキャッシュ・フロー	394,280

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の増減額(△は増加)	△2,404
有形固定資産の取得による支出	△210,738
無形固定資産の取得による支出	△1,341
貸付金の回収による収入	3,753
保険積立金の積立による支出	△3,605
その他	△1,891
投資活動によるキャッシュ・フロー	△216,228
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(△は減少)	498,940
配当金の支払額	△39,960
財務活動によるキャッシュ・フロー	458,979
現金及び現金同等物に係る換算差額	△92,780
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	544,250
現金及び現金同等物の期首残高	2,750,792
現金及び現金同等物の期末残高	※ 3,295,043

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

ZOOM HK LTD

(2) 非連結子会社の名称等

東莞滋韵電子楽器技術諮詢有限公司

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 2社

会社等の名称

ZOOM UK Distribution LTD

ZOOM North America LLC

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

東莞滋韵電子楽器技術諮詢有限公司

(株)ソニックウェア

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法

ただし、建物（建物附属設備を除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8年～24年

機械装置及び運搬具 4年

工具、器具及び備品 2年～10年

② 無形固定資産

定額法

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用) 5年(社内における利用可能期間)

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 製品保証引当金

製品販売後に発生する製品保証に伴う費用の支出に備えるため、過去の実績に基づく見込額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

(企業結合に関する会計基準の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）等を、当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

(減価償却方法の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。なお、当連結会計年度において、連結財務諸表への影響額は軽微であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	660,896 千円

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
投資有価証券(株式)	315,406 千円

※3 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高等は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
当座貸越極度額	1,000,000 千円
借入実行残高	349,470 "
差引額	650,530 千円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
給料手当及び賞与	342,495 千円
賞与引当金繰入額	4,479 "
退職給付費用	4,477 "
研究開発費	760,797 "
製品保証引当金繰入額	34,498 "
支払手数料	189,717 "

※2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
	760,797 千円

※3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
建物及び構築物	335 千円
工具、器具及び備品	150 "

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
為替換算調整勘定	
当期発生額	△12,324
持分法適用会社に対する持分相当額	
当期発生額	△11,064
その他の包括利益合計	△23,388

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式(株)	1,998,012	—	—	1,998,012
合計	1,998,012	—	—	1,998,012
自己株式				
普通株式(株)	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年3月28日 定時株主総会	普通株式	39,960	20	平成27年12月31日	平成28年3月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年3月29日 定時株主総会	普通株式	39,960	利益剰余金	20	平成28年12月31日	平成29年3月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- ※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
現金及び預金	3,319,293千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△24,250 //
現金及び現金同等物	3,295,043 //

(金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、新製品の開発事業を行うための研究開発計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されており、外貨建ての売掛金については為替の変動リスクに晒されております。

貸付金は全て外貨建てであるため、為替の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。その一部には商品の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は金利の変動リスクに晒されており、外貨建ての借入金については為替の変動リスクに晒されております。借入金の使途は、主として運転資金であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の債務不履行等に関するリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程に従い債権管理を行うこととし、セールスグループが主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスクの管理

当社グループは、投資有価証券について、定期的に発行体(関係会社)の財務状況等を把握しております。為替についてはドル建ての資産と負債がなるべく同水準になるよう管理しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスクの管理)

当社グループは、経理担当者が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性を維持することにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注) 2. を参照ください。)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,319,293	3,319,293	—
(2) 売掛金	866,464	866,464	—
(3) 長期貸付金	35,846	37,593	1,747
資産計	4,221,605	4,223,352	1,747
(1) 買掛金	1,093,198	1,093,198	—
(2) 短期借入金	698,940	698,940	—
(3) 未払法人税等	511	511	—
負債計	1,792,649	1,792,649	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2)売掛金

これらはすべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期貸付金

長期貸付金の時価は、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2)短期借入金、並びに(3)未払法人税等

これらはすべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成28年12月31日
非上場株式	315,406

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,319,293	—	—	—
売掛金	866,464	—	—	—
長期貸付金	—	20,219	15,627	—
合計	4,185,758	20,219	15,627	—

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	698,940	—	—	—	—	—
合計	698,940	—	—	—	—	—

(退職給付関係)

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型の制度として、中小企業退職金共済制度を採用しております。

2. 複数事業主制度

当社が加入する「全国楽器厚生年金基金」は、平成27年6月19日付代議員会で解散の決議をし、厚生労働大臣宛解散認可申請を行い、平成27年9月18日付で国の認可を得て解散いたしました。当連結会計年度末現在、精算手続中ではありますが、同基金の解散に伴う損失負担は発生しない見込みであります。

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は9,411千円であります。

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成24年11月30日	平成25年11月29日	平成26年12月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 56名	当社従業員 7名	当社従業員 10名
株式の種類及び付与数	普通株式 181,200株	普通株式 13,800株	普通株式 29,400株
付与日	平成24年12月12日	平成25年12月12日	平成26年12月26日
権利確定条件	(注1)	(注1)	(注1)
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 平成26年12月1日 至 平成34年11月18日	自 平成27年12月1日 至 平成35年11月14日	自 平成28年12月26日 至 平成36年12月14日

(注) 1. 権利確定条件は次のとおりであります。

- ① 新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有すること。但し、任期満了、定年退職、その他新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合を除く。
 - ② 新株予約権者は、当社普通株式がいずれかの証券取引所に上場される前は、新株予約権を行使することができないものとする。
 - ③ 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
 - ④ その他の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
2. 平成27年8月29日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。株式数は、株式分割後の値を記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成28年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成24年11月30日	平成25年11月29日	平成26年12月25日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	166,500	12,300	24,300
付与	—	—	—
失効	4,200	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	162,300	12,300	24,300
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

(注) 平成27年8月29日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。株式数は、株式分割後の値を記載しております。

② 単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成24年11月30日	平成25年11月29日	平成26年12月25日
権利行使価格(円)	485	750	1,128
行使時平均株価(円)	—	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	—	—	—

(注) 平成27年8月29日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。権利行使価格は、株式分割後の値を記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションを付与した時点においては、当社は未公開企業であったため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値の算定根拠となる自社の株式の評価方法は、類似業種比準価額方式又は類似会社比準価額方式とディスカウント・キャッシュ・フロー方式を併用した方法で算定した価格を基礎として算定しております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額および当連結会計年度において権利行使されたスtock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- ① 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 一千円
- ② 当連結会計年度において権利行使されたスtock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
投資有価証券	16,476千円
製品保証引当金	12,009
たな卸資産評価損	9,361
たな卸資産の未実現利益	8,777
賞与引当金	3,960
その他	2,152
繰延税金資産合計	52,738
繰延税金負債	
受取配当金	△4,740
未収還付事業税	△2,493
その他	△15
繰延税金負債合計	△7,249
繰延税金資産純額	45,488

(注) 繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産—繰延税金資産	31,855千円
固定資産—繰延税金資産	13,633

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	35.4%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	9.3
法人税額の特別控除額	△3.8
連結子会社との税率差異	△2.9
持分法による投資損益	△27.3
その他	1.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.3

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.4%から平成29年1月1日に開始する連結会計年度及び平成30年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については34.8%に、平成31年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、34.6%となります。

この税率変更による影響は軽微であります。

（資産除去債務関係）

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

当社グループは音楽用電子機器事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは音楽用電子機器事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米国	ドイツ	その他	合計
700,262	1,902,641	699,111	2,667,280	5,969,295

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国ごとに分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	合計
33,167	118,809	151,977

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ZOOM North America LLC	1,902,641	音楽用電子機器事業
Sound Service Musikanlagen-Vertriebsgesellschaft mbH	699,111	音楽用電子機器事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれんの発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

当連結会計年度(自 平成28年 1 月 1 日 至 平成28年12月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	ZOOM North America LLC	米国 ニ ュ ー ヨーク州	1,500千 ドル	販売代理店 業務	(所有) 直接33.3	当社製品の 販売 役員の兼務	製品の販売 (注1)	1,902,641	売掛金	302,162
関連会社	ZOOM UK Distribution LTD	英国 ハ ー ト フォード シャー州	90千 ポンド	販売代理店 業務	(所有) 直接33.3	当社製品の 販売 資金の貸付	製品の販売 (注1)	463,577	売掛金	80,748
							資金の貸付 (注2)	—	その他 流動資産	4,914
									長期 貸付金	35,846
							利息の受取 (注2)	395	その他 流動資産	46

- (注) 1. 市場実勢を勘案して当社の希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。
2. 資金の貸付については、市場金利を勘案し合理的に利率を決定しております。
3. 上記金額には消費税等が含まれておりません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はZOOM North America LLCであり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	ZOOM North America LLC
流動資産合計	1,208,739
固定資産合計	93,364
流動負債合計	364,478
固定負債合計	—
純資産合計	937,625
売上高	2,940,594
税引前当期純利益金額	469,517
当期純利益金額	469,517

(1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
1株当たり純資産額	2,024円24銭
1株当たり当期純利益金額	89円73銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
1株当たり当期純利益金額	
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	179,281
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	179,281
普通株式の期中平均株式数(株)	1,998,012
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 66,300個 なお、新株予約権の概 要は、「第4 提出会社 の状況、1 株式等の状 況 (2) 新株予約権等 の状況」に記載のとお りであります。

(重要な後発事象)

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,101,469	2,182,988
売掛金	※ 1 766,355	※ 1 627,634
有価証券	100,170	—
商品及び製品	581,989	990,326
原材料及び貯蔵品	13,439	9,729
前払費用	20,500	21,639
繰延税金資産	25,505	28,208
その他	85,695	98,383
貸倒引当金	△137	△97
流動資産合計	3,694,988	3,958,812
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	16,474	14,853
機械及び装置（純額）	567	212
工具、器具及び備品（純額）	94,868	85,026
建設仮勘定	—	32,820
有形固定資産合計	111,910	132,913
無形固定資産		
ソフトウェア	6,692	6,342
無形固定資産合計	6,692	6,342
投資その他の資産		
関係会社株式	61,239	61,239
出資金	10	10
関係会社長期貸付金	58,413	33,490
長期前払費用	13,316	3,329
繰延税金資産	5,226	3,312
長期性預金	100,000	—
保険積立金	63,983	67,170
その他	17,840	17,117
投資その他の資産合計	320,029	185,669
固定資産合計	438,632	324,924
資産合計	4,133,621	4,283,736

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※ 1 430,580	※ 1 421,083
短期借入金	※ 2 122,936	※ 2 200,000
1年内返済予定の長期借入金	100,000	—
未払金	154,659	174,463
未払費用	20,316	23,470
未払法人税等	5,159	12,491
前受金	45,068	20,773
賞与引当金	8,621	10,329
製品保証引当金	32,745	28,362
その他	15,570	21,131
流動負債合計	935,659	912,107
負債合計	935,659	912,107
純資産の部		
株主資本		
資本金	42,101	42,101
資本剰余金		
資本準備金	91,663	91,663
その他資本剰余金	34,663	34,663
資本剰余金合計	126,327	126,327
利益剰余金		
利益準備金	6,400	6,400
その他利益剰余金		
別途積立金	5,000	5,000
繰越利益剰余金	2,989,140	3,191,801
利益剰余金合計	3,000,540	3,203,201
株主資本合計	3,168,969	3,371,629
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	28,992	—
評価・換算差額等合計	28,992	—
純資産合計	3,197,961	3,371,629
負債純資産合計	4,133,621	4,283,736

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
売上高	※ 1 5,225,086	※ 1 5,950,527
売上原価	※ 1 3,618,783	※ 1 4,071,413
売上総利益	1,606,303	1,879,114
販売費及び一般管理費	※ 2 1,468,392	※ 2 1,621,274
営業利益	137,910	257,840
営業外収益		
受取利息	1,665	5,031
受取配当金	※ 1 49,052	※ 1 69,993
為替差益	209,783	2,748
その他	2,554	669
営業外収益合計	263,055	78,442
営業外費用		
支払利息	1,923	1,519
社債利息	2,816	—
租税公課	49,052	70,231
その他	—	2,281
営業外費用合計	53,793	74,031
経常利益	347,173	262,250
特別利益		
出資金償還益	162,859	—
有価証券償還益	—	45,930
特別利益合計	162,859	45,930
特別損失		
固定資産除却損	※ 3 5	—
訴訟関連損失	※ 4 51,473	—
特別損失合計	51,478	—
税引前当期純利益	458,553	308,180
法人税、住民税及び事業税	92,144	55,901
法人税等調整額	48,255	16,318
法人税等合計	140,400	72,220
当期純利益	318,153	235,960

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)		当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
期首製品たな卸高	※1	658,403	15.6	585,552	11.5
当期製品仕入高		3,342,323	79.0	4,246,094	83.1
その他原価		232,029	5.4	275,243	5.4
合計		4,232,756	100.0	5,106,889	100.0
期末製品たな卸高	※2	585,552		1,008,879	
他勘定振替高		28,420		26,597	
当期売上原価		3,618,783		4,071,413	

(注) ※1 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
ロイヤリティー	123,295	120,651
減価償却費	85,945	114,496

※2 他勘定振替高の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
広告宣伝費	2,651	4,736
消耗品費	3,285	6,041
部品及び交換用製品	22,379	14,365
研究開発費	104	1,453

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、実際原価による総合原価計算であります。

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	42,101	91,663	34,663	126,327
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	42,101	91,663	34,663	126,327

	株主資本				
	利益剰余金				株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	6,400	5,000	2,704,287	2,715,687	2,884,115
当期変動額					
剰余金の配当			△33,300	△33,300	△33,300
当期純利益			318,153	318,153	318,153
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	284,853	284,853	284,853
当期末残高	6,400	5,000	2,989,140	3,000,540	3,168,969

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	8,433	8,433	2,892,549
当期変動額			
剰余金の配当			△33,300
当期純利益			318,153
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	20,558	20,558	20,558
当期変動額合計	20,558	20,558	305,411
当期末残高	28,992	28,992	3,197,961

当事業年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	42,101	91,663	34,663	126,327
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	42,101	91,663	34,663	126,327

	株主資本				
	利益剰余金				株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	6,400	5,000	2,989,140	3,000,540	3,168,969
当期変動額					
剰余金の配当			△33,300	△33,300	△33,300
当期純利益			235,960	235,960	235,960
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	202,660	202,660	202,660
当期末残高	6,400	5,000	3,191,801	3,203,201	3,371,629

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	28,992	28,992	3,197,961
当期変動額			
剰余金の配当			△33,300
当期純利益			235,960
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△28,992	△28,992	△28,992
当期変動額合計	△28,992	△28,992	173,668
当期末残高	—	—	3,371,629

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、 移動平均法により算定)

2. デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法

デリバティブ
時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産
総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし、建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8年～24年

機械及び装置 4年

工具、器具及び備品 2年～10年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用) 5年(社内における利用可能期間)

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度負担額を計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品販売後に発生する製品保証に伴う費用の支出に備えるため、過去の実績に基づく見込額を計上しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

2. デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし、建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8年～24年

機械及び装置 4年

工具、器具及び備品 2年～10年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用) 5年(社内における利用可能期間)

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度負担額を計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品販売後に発生する製品保証に伴う費用の支出に備えるため、過去の実績に基づく見込額を計上しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産および負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
売掛金	368,384千円	364,741千円
買掛金	337,702	348,370

※2 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
当座貸越極度額	1,000,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	100,000〃	200,000〃
差引額	900,000千円	800,000千円

(損益計算書関係)

※1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
売上高	1,735,428千円	2,297,930千円
仕入高	3,202,671〃	4,094,727〃
受取配当金	49,052〃	69,993〃

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度22.0%、当事業年度18.2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度78.0%、当事業年度81.8%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
広告宣伝費	92,171千円	75,901千円
給料手当及び賞与	322,768〃	345,585〃
賞与引当金繰入額	4,104〃	5,158〃
退職給付費用	14,781〃	12,930〃
研究開発費	638,973〃	809,798〃
減価償却費	9,807〃	11,460〃
製品保証引当金繰入額	22,067〃	21,788〃

※3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
工具、器具及び備品	5千円	一千円

※4 訴訟関連損失

前事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

当社の前米国販売代理店との契約解除等に伴う訴訟に起因する支出額を計上しております。

当事業年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(平成26年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：千円)

区分	平成26年12月31日
子会社株式	1,390
関連会社株式	59,849
合計	61,239

当事業年度(平成27年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：千円)

区分	平成27年12月31日
子会社株式	1,390
関連会社株式	59,849
合計	61,239

(税効果会計関係)

前事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
たな卸資産評価損	13,842千円
製品保証引当金	12,151
減価償却超過額	3,728
賞与引当金	3,702
その他	2,041
繰延税金資産合計	35,466
繰延税金負債	
未収還付事業税	△4,671
その他	△63
繰延税金負債合計	△4,734
繰延税金資産純額	30,731

(注) 繰延税金資産(負債)の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産—繰延税金資産	25,505千円
固定資産—繰延税金資産	5,226

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	39.4%
(調整)	
中小法人軽減税率	△0.3
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.0
法人税額の特別控除額	△8.2
その他	△0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.6

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の39.4%から37.1%になります。

この税率変更による影響は軽微であります。

当事業年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
製品保証引当金	10,029千円
たな卸資産評価損	9,892
賞与引当金	4,140
未払事業税	3,204
その他	4,254
繰延税金資産合計	31,520
繰延税金資産純額	31,520

(注) 繰延税金資産(負債)の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産—繰延税金資産	28,208千円
固定資産—繰延税金資産	3,312

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	37.1%
(調整)	
中小法人軽減税率	△0.4
交際費等永久に損金に算入されない項目	8.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△8.0
法人税額の特別控除額	△14.3
その他	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.4

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成28年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については従来の37.1%から35.4%となります。

この税率変更による影響は軽微であります。

4. 決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成29年1月1日以降に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については35.4%から34.8%に、平成31年1月1日以降に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については34.8%から34.6%となります。

なお、変更後の法定実効税率を当事業年度末に適用した場合、影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	34,122	315	—	34,438	19,584	1,936	14,853
機械及び装置	5,455	—	—	5,455	5,242	354	212
工具、器具及び備品	423,658	122,009	13,665	532,003	446,976	131,851	85,026
建設仮勘定	—	32,820	—	32,820	—	—	32,820
有形固定資産計	463,236	155,145	13,665	604,716	471,803	134,143	132,913
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	34,335	27,993	4,674	6,342
無形固定資産計	—	—	—	34,335	27,993	4,674	6,342
長期前払費用	13,316	—	9,987	3,329	—	—	3,329

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	Q4n金型・治具	29,150千円
工具、器具及び備品	F8金型・治具	28,427千円
工具、器具及び備品	G5n金型・治具	22,635千円
建設仮勘定	D289金型・治具	32,135千円

2. 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	137	97	—	137	97
賞与引当金	8,621	10,329	8,621	—	10,329
製品保証引当金	32,745	21,788	26,170	—	28,362

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から同年12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	毎年12月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年12月31日、毎年6月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	— — — — — —
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社 本店 東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社 — 無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL https://www.zoom.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注） 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- （1）会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- （2）会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- （3）株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第三部 【特別情報】

第1 【連動子会社の最近の財務諸表】

当社は、連動子会社を有しておりませんので、連動子会社の財務諸表はありません。

第四部 【株式公開情報】

第 1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動 年月日	移動前 所有者の 氏名又は名称	移動前 所有者の 住所	移動前 所有者の 提出会社との 関係等	移動後 所有者の氏名 又は名称	移動後所有者 の住所	移動後所有者 の提出会社 との関係等	移動株数 (数)	価格(単価) (円)	移動理由
平成26年 8月26日	松尾 洋	東京都 多摩市	特別利害関係 者等(大株主 上位10名)	松尾 泉	東京都 多摩市	—	42,000	—	相続による
平成26年 8月26日	松尾 洋	東京都 多摩市	特別利害関係 者等(大株主 上位10名)	道浦 景	東京都 大田区	—	5,000	—	相続による

- (注) 1. 当社は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)への上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所(以下「同取引所」という。)が定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第253条の規定に基づき、特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1において同じ)が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日(平成26年1月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第229条の3第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)」に記載するものとされております。
2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認するものとするとしております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとしております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者・・・役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下「役員等」という。)、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
 - (4) 金融商品取引業者(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。)及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的关系会社
4. 平成27年8月29日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っておりますが、上記移動株式数は分割前の移動株数を記載しております。

第2 【第三者割当等の概況】

1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	新株予約権
発行年月日	平成26年12月26日
種類	第3回新株予約権 (ストック・オプション)
発行数	普通株式 9,800株(注) 4
発行価格	3,383円(注) 2
資本組入額	1,692円
発行価額の総額	33,153,400円
資本組入額の総額	16,581,600円
発行方法	平成26年12月25日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権（ストック・オプション）の付与に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	—

(注) 1. 第三者割当等による募集株式の割当て等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）の定める規則は、以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、新規上場申請者は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で書面により報酬として割当てを受けた新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (2) 当社が、前項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は新規上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
 - (3) 当社の場合、新規上場申請日の直前事業年度の末日は、平成27年12月31日であります。
2. 株式の発行価額及び行使に際して払込をなすべき金額は、DCF法(ディスカунテッド・キャッシュフロー法)及び類似会社比準方式により算出した評価額を総合的に勘案して、決定しております。

3. 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については以下のとおりであります。

項目	新株予約権
行使時の払込金額	1株につき3,383円
行使期間	平成28年12月26日から 平成36年12月14日まで
行使の条件	① 新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。但し、任期満了、定年退職、その他新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。 ② 新株予約権者は、当社普通株式がいずれかの証券取引所に上場される前は新株予約権を行使することができないものとする。 ③ 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 ④ その他の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要する。

4. 退職等により、従業員1名1,700株分の権利が喪失しております。
5. 平成27年8月29日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っておりますが、上記の発行数、発行価格、資本組入額及び行使時の払込金額は分割前の数値で記載しております。

2 【取得者の概況】

新株予約権

第3回

取得者の氏名 又は名称等	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
Massimo Barbini	東京都港区	会社員	4,900	16,576,700 (3,383)	当社の従業員
野沢 文明	東京都昭島市	会社員	1,700	5,751,100 (3,383)	当社の従業員

(注) 1. 上記のほか、新株予約権証券の目的である株式の総数が1,000株以下の従業員は7名であり、その株式の総数は、4,500株であります。

2. 退職等により、新株予約権における権利を喪失した者に関する記載は省略しております。

3. 平成27年8月29日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っておりますが、上記は分割前で記載しております。

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
飯島 雅宏 (注) 1、2	埼玉県さいたま市北区	600,000	27.51
荏戸 道人 (注) 1、3	東京都中野区	600,000	27.51
ズーム社員持株会 (注) 1	東京都千代田区神田駿河台四丁目4番地3	159,012	7.29
Sound Service Musikanlagen- Vertriebsgesellschaft mbH (注) 1	Pariser Str. 9, 10719 Berlin, Germany	150,000	6.88
松尾 泉 (注) 1	東京都多摩市	126,000	5.78
S.E Goodman Holdings,LLC (注) 1	2120 Smithtown Avenue Ronkonkoma, New York 11779 , United States	75,000	3.44
Scott Rudolph (注) 1	New York, United States	75,000	3.44
みずほ成長支援投資事業有限責任組 合 (注) 1	東京都千代田区内幸町一丁目2番1号	60,000	2.75
Mogar Music S.p.A (注) 1	Via Bernini 8, 20020 Lainate, Milano, Italy	42,000	1.93
(株)AGSコンサルティング (注) 1	東京都千代田区大手町一丁目9番5号	30,000	1.38
河野 達哉 (注) 4	神奈川県川崎市中原区	26,100 (11,100)	1.20 (0.51)
山田 達三 (注) 3	神奈川県横浜市西区	24,900 (9,900)	1.14 (0.45)
Massimo Barbini(注) 4	東京都港区	22,200 (14,700)	1.02 (0.67)
岩井 洋三 (注) 6	福岡県福岡市中央区	15,000	0.69
道浦 景	東京都大田区	15,000	0.69
新木 暁雄 (注) 4	神奈川県横浜市青葉区	9,900 (9,900)	0.45 (0.45)
武山 孝 (注) 4	東京都品川区	8,100 (8,100)	0.37 (0.37)
玉津 良則 (注) 5	東京都杉並区	7,500	0.34
小幡 雄治郎 (注) 4	埼玉県さいたま市緑区	6,300 (6,300)	0.29 (0.29)
宗石 安史 (注) 4	東京都府中市	6,300 (6,300)	0.29 (0.29)
内田 高央 (注) 4	埼玉県さいたま市西区	6,300 (6,300)	0.29 (0.29)
飯田 浩一 (注) 4	東京都文京区	6,300 (6,300)	0.29 (0.29)
遠藤 純一 (注) 4	東京都府中市	6,300 (6,300)	0.29 (0.29)
伊野 立哉 (注) 4	東京都江東区	6,300 (6,300)	0.29 (0.29)
工藤 俊介 (注) 4	東京都中野区	6,300 (6,300)	0.29 (0.29)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対 する所有株式数 の割合(%)
川村 快磨 (注) 4	神奈川県川崎市幸区	6,000 (6,000)	0.28 (0.28)
長谷川 豊 (注) 4	埼玉県所沢市	5,700 (5,700)	0.26 (0.26)
野沢 文明 (注) 4	東京都昭島市	5,100 (5,100)	0.23 (0.23)
新井 淳一 (注) 4	東京都府中市	3,900 (3,900)	0.18 (0.18)
末次 豊 (注) 4	神奈川県川崎市川崎区	3,600 (3,600)	0.17 (0.17)
岡本 秀雄 (注) 4	埼玉県所沢市	3,300 (3,300)	0.15 (0.15)
Stephen Rubra	Bedfordshire, United Kingdom	3,000	0.14
Anthony Bekesi	Hertfordshire, United Kingdom	3,000	0.14
渡邊 康人 (注) 4	埼玉県所沢市	3,000 (3,000)	0.14 (0.14)
和田 敬子 (注) 4	東京都立川市	2,700 (2,700)	0.12 (0.12)
田中 ひとみ (注) 4	東京都国分寺市	2,700 (2,700)	0.12 (0.12)
長友 崇之 (注) 4	埼玉県三郷市	2,700 (2,700)	0.12 (0.12)
関口 誠幸 (注) 4	東京都荒川区	2,400 (2,400)	0.11 (0.11)
福島 学 (注) 4	千葉県船橋市	2,400 (2,400)	0.11 (0.11)
倉谷 英満 (注) 4	東京都調布市	2,100 (2,100)	0.10 (0.10)
藤原 真 (注) 4	東京都江戸川区	2,100 (2,100)	0.10 (0.10)
佐藤 貴之 (注) 4	東京都小金井市	1,800 (1,800)	0.08 (0.08)
東上 秀行 (注) 4	東京都昭島市	1,800 (1,800)	0.08 (0.08)
久保 吾郎 (注) 4	神奈川県茅ヶ崎市	1,800 (1,800)	0.08 (0.08)
北爪 哲朗 (注) 4	東京都東村山市	1,800 (1,800)	0.08 (0.08)
加藤 和行 (注) 4	東京都杉並区	1,800 (1,800)	0.08 (0.08)
渋沢 昌宏 (注) 4	埼玉県朝霞市	1,800 (1,800)	0.08 (0.08)
柳田 将 (注) 4	埼玉県さいたま市南区	1,800 (1,800)	0.08 (0.08)
長友 千恵 (注) 4	埼玉県三郷市	1,800 (1,800)	0.08 (0.08)
釘元 大輔 (注) 4	東京都町田市	1,500 (1,500)	0.07 (0.07)
佐野 利満 (注) 4	千葉県流山市	1,500 (1,500)	0.07 (0.07)
吉田 徹 (注) 4	埼玉県戸田市	1,500 (1,500)	0.07 (0.07)
その他25名 (注) 4		18,900 (18,900)	0.87 (0.87)
計	—	2,181,312 (183,300)	100.00 (8.40)

(注) 1. 特別利害関係者等(大株主上位10位)
2. 特別利害関係者等(当社の代表取締役)

3. 特別利害関係者等(当社の取締役)
4. 当社の従業員
5. 当社の元取締役
6. 当社の元監査役
7. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。
8. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

独立監査人の監査報告書

平成29年2月10日

株 式 会 社 ズ ー ム

取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 石 井 哲 也 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 鈴 木 努 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ズームの平成27年1月1日から平成27年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ズーム及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年2月10日

株 式 会 社 ズ ー ム

取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 石 井 哲 也 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 鈴 木 努 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ズームの平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ズームの平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年2月10日

株 式 会 社 ズ ー ム

取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 石 井 哲 也 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 鈴 木 努 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ズームの平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ズーム及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年2月10日

株 式 会 社 ズ ー ム

取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 石 井 哲 也 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 鈴 木 努 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ズームの平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ズームの平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年2月10日

株 式 会 社 ズ ー ム

取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 石 井 哲 也 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 鈴 木 努 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ズームの平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成28年7月1日から平成28年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成28年1月1日から平成28年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ズーム及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。